

令和2年度業務実績等報告書

説明資料

令和2年度業務実績等報告書
地方独立行政法人宮城県立こども病院

評価基準について

- ・ 第四期中期計画3年度目の年度目標に照らして、令和2年度の実績について自己評価を行うもの
- ・ 第四期中期計画から評価基準の変更（質的および量的評価、H30年度評価から適用）

55小項目の評価を元に、13項目を5段階評価

- S評価：目標を量的及び質的に上回る顕著な成果
- ・ 定量的目標においては対計画値の110%以上、かつ困難度が「高」とされる場合
 - ・ 定量的目標で評価できない項目ではS評価なし
- A評価：目標を上回る成果がある
- ・ 定量的目標においては対計画値の110%以上、又は100%以上かつ困難度「高」とされる場合
 - ・ 定量的目標がない項目においては目標の水準をはるかに上回る成果（明確な根拠と理由がある）
- B評価：目標を達成している
- ・ 定量的目標においては対計画値の100%以上110%未満、又は100%を概ね満たしかつ困難度「高」
 - ・ 定量的目標がない項目においては目標の水準を上回る成果（明確な根拠と理由がある）
- C評価：目標を下回っており、改善を要する
- ・ 定量的目標においては対計画値の80%以上100%未満
 - ・ 定量的目標がない項目においては目標の水準を下回る場合
- D評価：目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める
- ・ 定量的目標においては対計画値の80%未満
 - ・ 定量的目標がない項目においては目標の水準を下回り、抜本的な業務の見直し等が必要な場合

評価総括表

項	目	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
第1 県民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置										
1	診療事業及び福祉事業									
	(1)質の高い医療・療育の提供	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	(2)患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	A	A	A	A	A	A	B	B	B
	(3)患者が安心できる医療・療育の提供	A	A	A	A	A	A	A	A	A
2	成育支援・療育支援事業	A	A	A	A	A	A	B	A	A
3	臨床研究事業	A	A	A	A	A	A	A	B	B
4	教育研修事業	A	A	A	A	A	A	B	B	B
5	災害時等における活動	A	A	A	A	A	A	B	A	A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置										
1	効率的な業務運営体制の確立	A	A	A	A	A	A	B	B	B
2	業務運営の見直しや効率化による収支改善	A	A	A	A	A	A	B	B	B
第3	予算、収支計画及び資金計画	A	B	B	B	B	B	B	B	B
第4	短期借入金の限度額									
第5	出資等に係る不要財産となるが見込まれる財産の処分に関する計画									
第6	前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画									
第7	剰余金の使途									
第8	積立金の処分に関する計画									
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置										
1	人事に関する計画	B	B	B	A	A	A	B	B	B
2	職員の就労環境の整備	A	A	A	A	A	A	A	B	A
3	医療機器・施設整備に関する計画	A	A	A	A	A	A	B	B	B

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥
- ⑦
- ⑧
- ⑨
- ⑩
- ⑪
- ⑫
- ⑬

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に
 関する目標を達成するためにとるべき措置

1 診療事業及び福祉事業

診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療と療育を集約的に提供するとともに、患者及びその家族の視点に立ち、患者の権利やプライバシーの保護に配慮した、安全で質の高い医療と療育の提供に努めた。

前年度から続く新型コロナウイルス感染症への対応については、刻々と変化していく状況に柔軟に対応しながら、地域の小児医療・療育を守り継続する使命を果たすべく、理事長・院長が職員に向けて病院方針を発信するなど、病院一丸となって取り組んだ。

【理事長・院長による新型コロナウイルス感染症対応に関する職員通知】

- ・令和2年3月から令和3年3月にかけて、27回発信

【新型コロナウイルス感染症への取組例】

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部の設置と会議開催
- ・重点医療機関，入院協力医療機関としての病床確保
 (中等症・重症用として4床確保，受入実績：4例)
- ・診療・検査医療機関としての診療及び検査の実施
- ・院内PCR検査の実施(6月以降98件実施)
- ・帰国者・接触者外来設置機関としての検体採取の実施(12月以降当番4日，17件採取)
- ・オンライン環境の整備
- ・電話診療の導入(年度合計2,757件)
- ・飛沫防止板の設置，サーモグラフィーの設置(11月稼働)
- ・感染対策上必要な医療機器等の調達(補助金の活用)
- ・巡視による外来エリア3密防止
- ・ワクチン接種の実施(3月29日，職員のワクチン接種開始)

(1) 質の高い医療・療育の提供	R2 評価①：A
イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施	【定量：－，定性：A】
<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍において、感染リスク管理を徹底しながら、東北地方唯一の小児高度専門病院として高度で専門的な医療に取り組んだ。 ○ 診療制限等の影響を受け、延入院患者数，延外来患者数ともに、前年度と比較し減少した。 ○ 県の新型コロナウイルス感染症対策における「入院協力医療機関」として、県の医療提供体制の確保に寄与した。重症2床，重症以外2床を確保し，陽性患者4人の入院を受け入れた。 ○ 新たに、「肝炎治療特別促進事業 診断書作成指定医療機関」，インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の「診療・検査医療機関」及び「帰国者・接触者外来」の指定を受けた。 ○ 一人の患者に複数のメディカルスタッフ(医療専門職)が連携して治療やケアに当たるチーム医療を各分野において実践した。 ○ 適切な薬物療法を通じて安心・安全で質の高い医療を提供するため，全ての病棟・集中治療室・手術室に担当薬剤師を配置し，他の医療スタッフと連携を密にし，チーム医療における協働を進めた。 ○ 医療・薬物治療の安全確保と質の向上のため，薬剤師の専門性を生かして取り組んだ。患者に重大な影響を及ぼすおそれのある抗がん剤や免疫抑制剤等のハイリスク薬については，薬歴に基づいた処方鑑査や調製を行った。また患者情報に基づく服薬指導や薬物治療のモニタリング等を実施することで，個々の患者に応じた治療計画の立案に寄与した。医薬品の適正使用を推進するため，積極的に医薬品に関する情報の収集を行い，DIニュース(毎月発行)や医薬品安全情報等で，医師，看護師など医療従事者に対する情報提供を行った。 ○ 「脳死下臓器提供倫理委員会検討部会」において「脳死下臓器提供マニュアル」の作成のための検討を重ねた結果，3月にマニュアルの原案が完成した。 ○ 各診療科の取組については，別表1「業務実績等報告に係るアピールポイント」に記載のとおり。 	

イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施

【病床利用率, 入院患者数, 外来患者数等の推移】

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
病床利用率	76.0%	76.2%	76.5%	74.3%	64.6%
延入院患者数	66,829	66,994	67,257 人	65,594 人	56,836 人
新規入院患者数	5,289	5,501	5,550 人	5,225 人	4,304 人
入院1日平均患者数	183.1	183.5	184.3 人	179.2 人	155.7 人
平均在院日数	11.6	11.2	11.1 日	11.6 日	12.2 日
延外来患者数	93,445	92,266	97,665 人	96,807 人	88,746 人
外来1日平均患者数	384.5	378.1	400.3 人	403.4 人	365.2 人

【施設認定(新規)】

- ・県の新型コロナウイルス感染症対策における入院協力医療機関 (令和2年2月28日~)
- ・新型コロナウイルス感染症重点医療機関 (令和2年4月1日~)
- ・肝炎治療特別促進事業 診断書作成指定医療機関 (令和2年6月9日~)
- ・インフルエンザ 流行期に備えた発熱患者の「診療・検査医療機関」 (令和2年10月1日~)
- ・帰国者・接触者外来 (令和2年12月~)

【脳死下臓器提供マニュアル整備に向けた取組】

委員会事務局検討会	2回	7月, 9月開催
-----------	----	----------

【薬物治療の安全確保・質の向上に向けた取組】

抗がん剤の調整	1,300件
薬剤管理指導実施件数	1,407件
薬剤血中濃度解析	49件
DIニュース発行	11回

【栄養サポートチーム(NST)の活動】

運営会議	1回
事前会議(症例抽出)	20回
症例検討会・回診	15回
NST介入症例	21件
NST専門療法士認定取得者	3人

【チーム医療】

栄養サポートチーム(NST),
呼吸サポートチーム(RST),
感染制御チーム(ICT),
抗菌薬適正使用支援チーム(AST)ほか

5

ロ 高度な療育サービスの提供

【定量：一, 定性：A】

- 児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」として、拓桃館内の54床の療育型病棟と27床の医療型病棟を運営するとともに、医療法に基づく「病院」として、手足の疾患や肢体不自由児に対する医療・療育(リハビリテーション)を提供した。
- 診療制限等の影響を受け、6月以降は回復傾向にあったものの、入所者数は、前年度との比較で減少した。面会制限や外泊制限を受けて、家族が入所を見合わせた影響もあった。短期入所及び体調管理入院も、同様に減少した。
- COPM評価については、指導方法の見直しやオンラインの活用等により、例年と同様の成果が得られた。
- 親子入所の付添い保護者(主に母親)に対して、ペアレントトレーニングを応用したグループワークを定期的に行い、障害を抱える我が子を受け容れ前向きに子育てしていけるよう継続して支援した。親子入所以外の契約入所の保護者についても、必要に応じて、グループワークへの参加、ペアレントトレーニングの個別実施を行った。
- 親子入所の付添いの母親に対するPSI(育児ストレスアンケート)は、親子入所の効果を検証する研究として2023(令和5)年7月まで継続して取り組んでいる。今年度は付添いの保護者(20人)にアンケートを実施し、平均11.25点、ストレス度が低減した。
- 重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業では、コロナ禍における入所受入れ施設の情報を集約しており、当院の情報も提供して対応した。
- 各診療科の取組については、別表1「業務実績等報告に係るアピールポイント」に記載のとおり。

6

ロ 高度な療育サービスの提供

【契約入所関係】

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
新規入所者数	99人	114人	127人	107人
内) 有期有目的入所者数	—	81人	109人	90人
退所者数	105人	118人	119人	116人
延利用日数	15,451日	17,431日	17,732日	15,903日
平均在籍者数	56.1人	60.4人	59.7人	51.9人

【短期入所（ショートステイ）受入れ状況】

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
短期入所 (ショートステイ)	延利用者数	294人	297人	272人	121人
	延利用日数	1,113日	1,069日	1,034日	477日

【一般入院及び体調管理入院の受入れ状況】

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
一般入院	入所者数	498人	427人	448人	447人
	延入所者数	6,411人	4,281人	3,029人	2,597人
内) 体調管理入院	利用者数	291人	293人	351人	260人
	延利用者数	1,360人	1,260人	1,671人	1,240人

【COPM評価】(カナダ作業遂行測定)(4月以後に契約入所、年度内に退院した作業療法指示のあるケース対象)

	H30年度	R1年度	R2年度
入院時現状評価実施人数	42人	84人	61人
退院時評価実施人数	38人	69人	58人
遂行度	平均+3.0	平均+3.4	平均+3.3
満足度	平均+3.5	平均+3.5	平均+3.5

(COMP (カナダ作業遂行測定) : 生活機能または日常生活スキルの中で、本人または家族が主観的に重要と位置付ける作業過程を選定した上で、その課題に対する本人または家族の遂行度と満足度をみる尺度)

7

ハ クリニカルパスの活用

【定量：A, 定性：A】

- 今年度新たに作成したクリニカルパスは33件、新たな電子カルテシステムに移行したクリニカルパスは15件、合わせて48件が新たに適用可能となった。今後も継続して、新たな電子カルテシステムを活用したパス作成を行っていく。
- 電子カルテシステムにおけるクリニカルパスの運用上の課題をクリニカルパス委員会で抽出し、適応基準、除外基準の設定に着手した。また、バリエーション分析においては、発生要因選択肢の運用基準などについて、WGを立ち上げ取り組むこととした。
- クリニカルパス適用率の向上を図り、年度計画を上回った。

【クリニカルパスの適用率：対計画値の119.2%】

【新規作成クリニカルパス】

検査入院、脳波モニタリング、食物負荷試験(日帰り)、運動食物負荷試験(1泊2日)/運動食物負荷試験(2泊3日)、フィブリノーゲン補充(日帰り)、日帰り鎮静パス(脳神経外科・腎臓内科)、ボトックス(日帰り)、精巣固定術(7kg)/精巣固定術(10kg)/精巣固定術(15kg)/精巣固定術(20kg)、ステロイド/ウロナーゼパルス、マルク、ルンバル、乳児血管腫、アラノンジー投与、カプセル内視鏡(30kg, 40kg)、点滴補充療法20kg、PHモニタリングパス、鎮静検査パス(外科)、尿道下裂形成(10kg, 15kg, 30kg)、膀胱尿管逆流防止術(10kg, 15kg, 20kg, 30kg)、腎盂形成術(10kg, 15kg, 20kg, 30kg)、尿管カテーテル抜去(10kg, 15kg, 20kg, 30kg)、ステロイドパルス

【手術室パス】

- ・外科：虫垂炎パス
- ・泌尿器科：下裂・包茎・外尿道口パス
- ・形成外科：レーザーパス、膺ヘルニア・舌小帯パス、局所麻酔パス
- ・歯科：歯科治療・抜歯・プレート埋入パス、舌小帯パス
- ・整形外科：ボンセッティパス、異物除去・非観血的手術・腱切りパス
- ・脳神経外科：VA-VPシャントパス、外ドレナージ術パス
- ・総合診療科：内視鏡検査パス

8

ハ クリニカルパスの活用

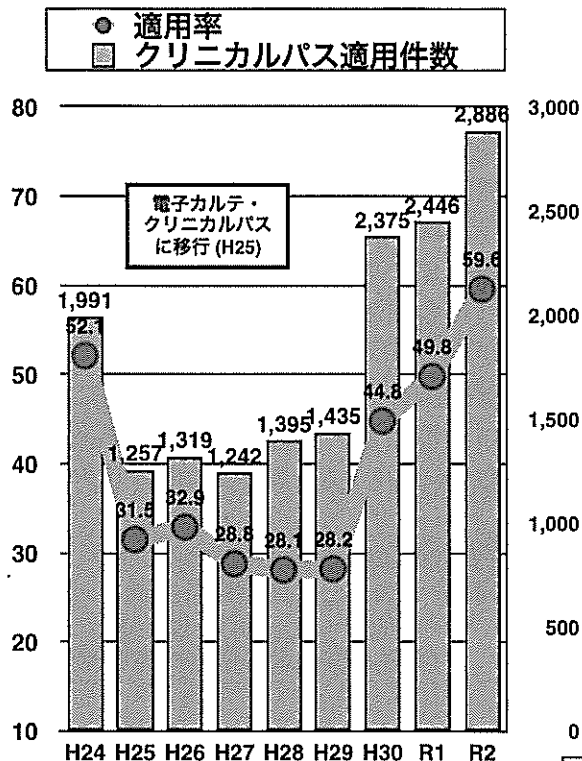
【クリニカルパスの運用状況】

	H28	H29	H30	R1	R2
パス総数	52件	75件	93件	96件	89件
適用件数(A)	1,395件	1,435件	2,375件	2,446件	2,886件
患者数(B)	4,964人	5,096人	5,304人	4,910人	4,845人
パス適用率(A/B)	28.1%	28.2%	44.8%	49.8%	59.6%

※ ショートステイ、正常新生児除く

※ Bの「患者数」については、平成29年度までは「退院患者数」、平成30年度以降は「入院患者数」としている。

※ 平成29年度までは、紙パスから電子カルテパスへの移行時期にあった。従来の紙パスの適用例については、退院患者について個別に適用状況を調べ積み上げ計算するため、適用率に使用する患者数を「退院患者数」としていた。電子カルテパスへの移行が進んだ平成30年度以降は、電子カルテのパス統計を活用し集計する。



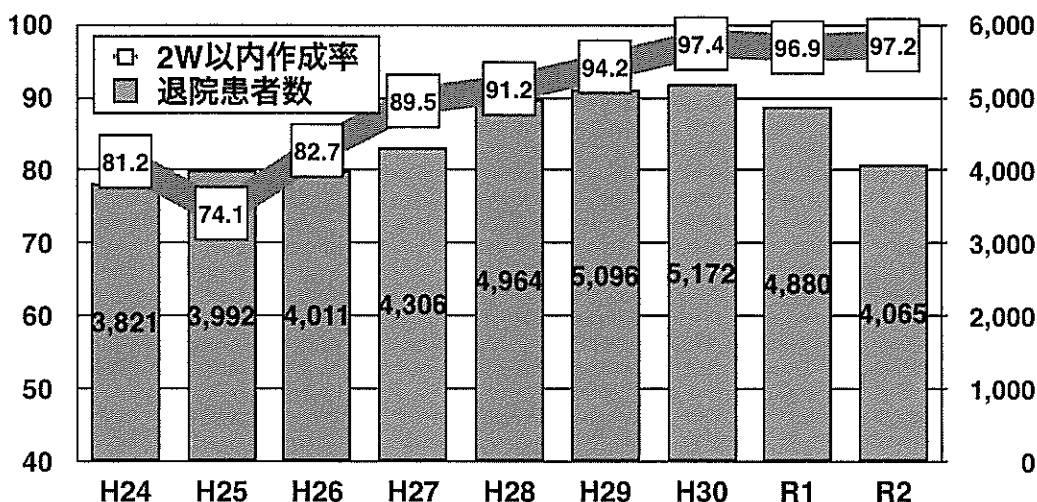
9

二 退院サマリーの作成

【定量：B, 定性：A】

- 患者の退院後の継続した診療を円滑し、また、患者の身体情報を継承し伝達するツールとして、電子カルテを活用して効率化と質の担保を図るため、退院後、速やかな退院サマリーの作成に努めた。
- 退院後2週間以内の退院サマリー作成率は、90%以上を達成した。
[退院2週間以内の退院サマリー作成率：対計画値の108.0%]

【退院2週間以内の退院サマリー作成率の推移】



10

(イ) 情報発信の強化

- 当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、ホームページ等を用い、情報の発信に努めた。
- 特に、ホームページについては、令和3年度の全面リニューアルに向け、ホームページ委員会を中心となって、掲載項目や階層等の検討に取り組んだ。
- 新型コロナウイルス感染症への対応として、慢性疾患等を有する定期受診患者等について、4月から電話診療を開始し、受診方法等の情報をホームページに掲載し更新した。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、再診の予約変更（電話診療への変更含む）に係る問い合わせが急増し、繋がりにくい状況が続いたことを受け、十分な周知を行った上で、7月から再診予約及び予約変更に係る電話受付時間を変更した。
- 診療案内を12月、広報紙を3月に発行し、関係医療機関に送付した。
- コロナ禍においては、関係機関への訪問に代え、オンラインを活用して、在宅診療を必要とする患者に係る医療連携等の情報共有を図った。

【医療機関訪問実績（オンライン）】

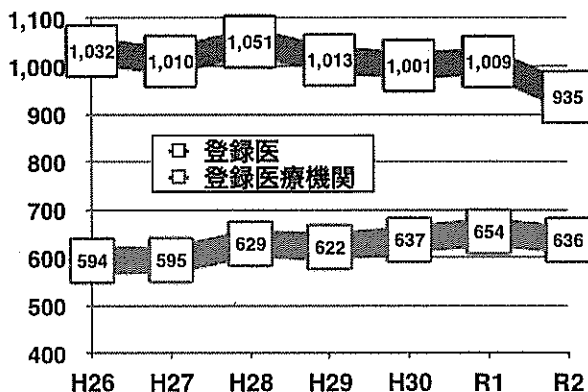
2月5日：やまと在宅診療所登米と、当院副院長（療育担当），入退院センター看護師，医療ソーシャルワーカーが、オンライン会議を実施
 （相互の診療及び機能に係る情報共有，在宅診療が必要な患者受入れ等相談）

(ロ) 関係機関との連携推進

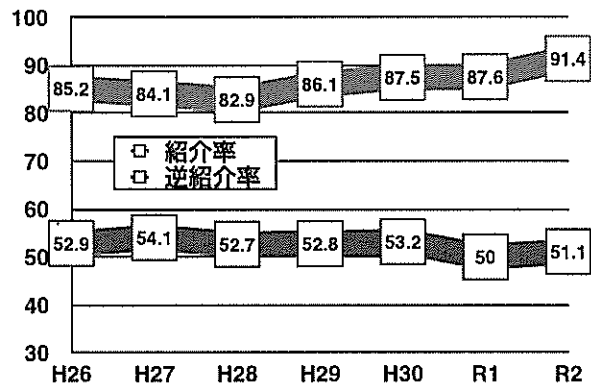
- 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進した。
- 登録医療機関・登録医の増加に努めるなど、当院の役割・機能の充実に対応した地域医療連携体制の強化を図った。
- 地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の維持・向上に努め、紹介率91.4%、逆紹介率51.1%と、年度計画を達成した。

【紹介率：対計画値の114.3%，逆紹介率：102.2%】

【登録医療機関数，登録医数の推移】



【紹介率，逆紹介率の推移】



ホ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進

(ロ) 関係機関等との連携推進

- 医師等による地域の医療機関等への診療支援に可能な限り対応した。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、従来の対面形式の研修会の開催を見送り、オンライン研修会を導入することを決定して、機材や環境等の整備を行った。
- 登録医療機関との連携・連絡方法の改善を図るため、登録医のメールアドレスリスト等を整備した。
- 今年度、地域医療研修会をオンライン形式で4回実施した。参加者総数513人のうち院外からの参加者は162人（医師・歯科医師 116人・その他医療従事者46人）であった。
- 地域医療研修会の一環として、第12回「七夕の集い」を11月にオンライン形式で開催した。オンライン形式の効果として、例年と比較し県外からの参加者も得られた。
- 地域医療支援病院として、より一層の医療連携の推進、紹介率・逆紹介率の向上を目的としたアンケート調査実施した（3年に1回実施）。

【地域医療研修会の開催】

	H28	H29	H30	R1	R2
開催回	16	25	24	19	4

【講演会「オンライン七夕の集い」】

開催日：11月11日
 講演①「こども病院の現状と取組ーポストコロナを見据えてー」
 院長 今泉 益栄
 講演②「小児におけるCOVID-19と当院の方針」
 リウマチ・感染症科 医長 桜井 博毅
 参加者：136人
 （内、院外74人：医師・歯科医師64人、他の医療従事者10人）

【県外からの外来・入院延患者数の推移】

	H28	H29	H30	R1	R2
外来延患者数	5,649人	7,841人	8,309人	8,248人	6,955人
入院延患者数	7,314人	10,246人	11,287人	9,958人	8,739人

【宮城県立こども病院出張セミナー】

令和2年度はなし

13

ヘ 小児リハビリテーションの充実

【定量：一、定性：B】

- 新型コロナウイルス感染症対策として、6月までの間、外来リハビリテーションを縮小して実施した。その後、入院と外来の療法エリアを分け、マスクを装着できない患者等の個室での実施、療法実施後の環境清拭の徹底により、外来リハビリテーションを継続して実施できる体制を整えた。その中で、急性期から慢性期の患者に対し、ライフステージに応じた生活機能の向上・改善のため、効果的かつ十分なリハビリテーションの実施に努めた。外来では、感染対策上、一日の実施人数が制限され、前年比約77%となった。
- リハビリテーションで獲得・確認できた機能、能力が、家庭や学校等の地域生活で発揮できるよう、環境調整への支援を行った。
- 地域のリハビリテーションスタッフ等への情報提供や情報交換を行う手段として実施していたリハビリテーション場面見学等については、コロナ禍においては、家族を介して、又は書面での対応を工夫した。
- 小児リハビリテーションの充実のための外部研修会の開催が中止となる中、オンライン研修を活用し、知識の獲得に努めた。

【入院：新規処方件数（実数）】

	R1		R2	
	全体	内未就学児	全体	内未就学児
理学療法	220	142	166	110
作業療法	117	91	117	97
言語聴覚療法	63	50	64	56

【外来：新規処方件数（実数）】

	R1		R2	
	全体	内未就学児	全体	内未就学児
理学療法	79	61	55	39
作業療法	122	105	126	114
言語聴覚療法	85	50	105	93

【リハ実施外来患者数（実数）】

	R1		R2	
	全体	内未就学児	全体	内未就学児
理学療法	698	279	701	284
作業療法	462	269	493	298
言語聴覚療法	494	294	439	280

14

ト 在宅療養・療育への移行支援の推進

【定量：－，定性：A】

- 成育支援局・診療部・看護部等関係部署職員で構成する在宅支援運営委員会，在宅療養支援部会，地域・家族支援部会などが役割を分担・連携して，急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への移行支援に組織的に取り組んだ。
- 新型コロナウイルス感染症対策としての入館制限がある中，院外の多職種との連携の質を維持するため，退院前カンファレンスなどについてオンラインでの連携体制を速やかに構築し，活用した。
- オンラインを活用した家族との面談を行い，退院を支援した。
- 令和2年1月に設置した入退院センターにおいて，退院支援として，スクリーニング，カンファレンス，退院支援計画書等について，各病棟と連携して取り組んだ。

【入院から在宅療養に移行した患者数の推移】

	H28	H29	H30	R1	R2
患者数	90人	94人	95人	72人	82人

【在宅療養指導実施数（延人数）の推移】

	H28	H29	H30	R1	R2
在宅療養指導実施数	5,953人	6,774人	7,498人	8,042人	8,251人

【入院せず外来から在宅療養を導入した患者数】

	H28	H29	H30	R1	R2
患者数	20人	14人	27人	30人	30人

【長期入院患者（1年以上）数の減少実績】

	H28	H29	H30	R1	R2
長期入院患者数	2人	2人	2人	2人	3人
内訳	新生児病棟	0人	0人	0人	1人
	一般病棟	2人	2人	2人	2人

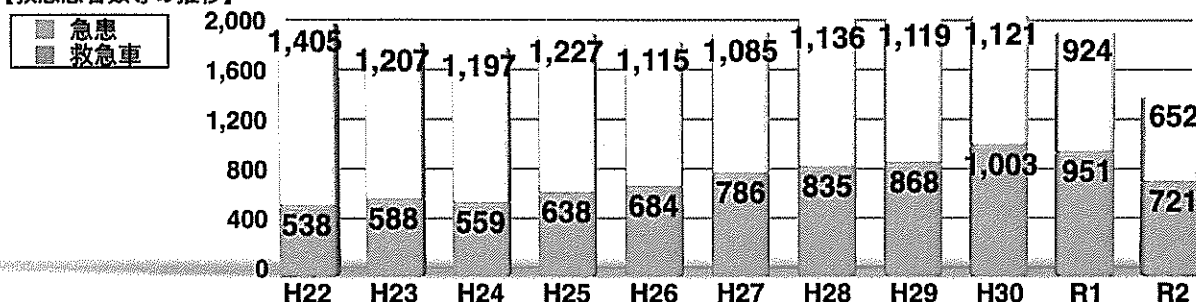
チ 救急医療の充実

【定量：－，定性：A】

(イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応

- 周産期・小児医療の三次救急医療機関としての役割を果たすとともに，宮城県ドクターヘリの搬送先医療機関としての役割を果たすため，県内外の小児重症患者の三次転送依頼に常時対応した。
- 「迎え搬送」について，5件の搬送を行った。
- 二次救急医療について，近隣の一次医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼を積極的に受け入れた。また，仙台市小児科病院群輪番制事業に引き続き参加し，今年度は25回を担当した。
- 仙台市救急医療事業団からの要請に基づいて，仙台市夜間休日こども診療所に小児科医を派遣するとともに，当院に通院・通所中の重症心身障害児（者）については，「宮城県拓桃医療療育センター移転・統合後の救急体制について」（平成28年3月作成）に基づいて年齢制限なく受け入れるなど，再来患者の時間外・休日などの一次救急にも常時対応した。
- 「宮城県こども夜間安心コール事業」に参画し，当院の看護職員を相談員として派遣するとともに，専門的判断を必要とする相談事例については，当院の一般当直医師が助言して小児科医後方支援を行い，県の0.5次救急に寄与した。

【救急患者数等の推移】



チ 救急医療の充実

(イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応

- 平成31年4月23日より運用開始された「宮城県救急搬送情報共有システム」に参画し、空床情報を提供して、救急搬送受入れの円滑化に協力した。
- コロナ禍においても、救急医療体制を維持し、受け入れた。
- 救急外来等において、新型コロナウイルス感染症患者（疑い例を含む）対応を適切に行った。

【仙台市小児科病院群輪番制診療実績】

	H28	H29	H30	R1	R2
輪番回数	24	25	25	27	25
診療後 帰宅患者数	83	72	75	82	48
診療後 入院患者数	49	59	72	61	31
合計	132	131	147	143	79

【ヘリコプター受入転出件数】

	H28	H29	H30	R1	R2
ヘリ搬送	6	4	8	7	0

【迎え搬送実績】

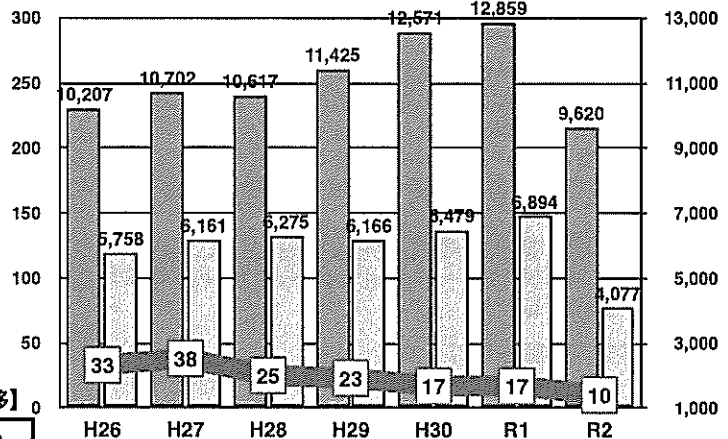
	H28	H29	H30	R1	R2
迎え搬送	—	—	1	8	5

【宮城県子ども夜間安心コール事業参加看護師数の推移】

	H28	H29	H30	R1	R2
参加看護師数	26人	93人	52人	107人	75人

宮城県子ども夜間安心コール事業（0.5次救急）

□ 当院医師電話対応件数
□ 準夜帯相談件数
□ 深夜帯相談件数



チ 救急医療の充実

【定量：一，定性：A】

(ロ) 小児三次救急体制の充実に向けた検討

- 月例の救急運営委員会において、救急患者受入れ不能事例の集計と検討及び到着時心肺停止例・死亡例等の症例検討を毎回行い、適切な患者受入れと救急医療の質の向上に努めた。
- 「診療科別オンコール基準表」のうち「急性陰囊症フローチャート」を改訂し、救急外来において迅速・適切に対応できるようにした。
- 「検査・処置時の鎮静に関する指針 ver.5」及び「鎮静薬鎮痛薬一覧」を作成し、院内に周知した。同時に、「鎮静・鎮静薬同意書」及び「鎮静後説明書（当日用）」を改訂・作成し、運用を開始した。これにより、鎮静方法や患者への説明が院内各診療科で統一され、安全性の向上が期待できる。
- コードブルー発令時の救急搬送薬品に関する運用、救急カートに配置する薬剤の見直し、除細動器・AED運用の確認などを救急運営委員会において検討し、救急医療体制の改善に努めた。
- 救急運営委員会を中心に「救急診療体制のあり方検討WG」を立ち上げ、12月と2月の2回開催した。「断らない救急」を目指して、受入れ不能事例報告の強化、停電時CT稼働のための検討など、現状の課題・問題点の洗い出しと解決に向けて協議した。

【ICU一日平均利用病床数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
H29年度	4.3	4.0	3.1	4.3	4.3	3.2	4.3	4.1	5.4	3.8	4.1	4.3	4.1
H30年度	5.0	5.3	5.1	5.1	5.1	4.4	4.8	4.3	3.5	4.7	4.7	5.5	4.8
R1年度	5.2	4.9	5.0	6.0	3.9	5.0	5.0	6.7	5.1	4.8	4.4	5.0	5.1
R2年度	4.7	4.2	4.1	4.9	2.9	4.6	4.4	5.2	5.5	5.2	4.6	5.1	4.6

注：令和2年度は原則として、ICU-A室をCOVID-19患者（疑い例を含む）用確保病床として空床運用した。

(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供					R2 評価②：B
イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり					【定量：一，定性：A】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得して治療や検査の選択を自己決定できるように、説明・相談体制づくりと相談しやすい環境づくりに努めた。コロナ禍においてはオンラインを活用した説明・相談を行った。 ○ 年齢に応じたインフォームド・コンセント、インフォームド・アセントに努め、患者年齢や理解力に応じたより分かりやすい説明を実施した。 ○ 療育的な支援内容については、入所支援計画に基づき、児童発達支援管理責任者により、策定経緯や支援内容を家族に説明し理解と同意を得た上で支援を進めた。説明に当たり、内容や家族の特性に応じて場所の設定を行ったり、関係職員が家族の相談を受けられるよう情報共有したりするなど、環境づくりを行った。 ○ 患者相談窓口では、心地よく相談や説明を受けられる環境整備に努め、総合的な相談に応じた。 ○ ホームページについては、ホームページ委員会を新設して、スマートフォンによる閲覧者の増加を踏まえたスマートフォン対応画面の構築等に向けて取り組んだ。 ○ 令和2年1月に設置した入退院センターにおいて、入院予定の段階でスクリーニングを行い、病棟と連携してカンファレンスをし、適切な退院支援に繋げる運用体制を構築した。また、予定入院患者の手続きを入退院センターで行うことにより、外来受付の混雑の一部解消、総合案内業務の整理に繋がった。安心して入院できるよう患者の視点で業務を見直し、提出書類の事前配付により、入院前説明の効率化に繋がった。 ○ 外来患者・家族への情報発信手段として、拓桃館外来のテレビと壁面への映写を開始した。また、医療型障害児入所施設サービス利用契約書及び重要事項説明書を相談室前掲示板に掲示し、利用者が確認しやすいよう改善した。 					
【患者相談窓口の相談件数】			【ホームページ委員会の取組】		
	H28	H29	H30	R1	R2
相談件数	3,372	5,176	5,407	5,027	4,440
構成員	医師3人、看護師1人、CLS1人、事務職員1人				
開催状況	月1回（令和2年7月～）				
活動概要	ホームページリニューアル業務委託に向けた取組ほか				
選定予定	12/4 プロポーザル実施、12/25 委託契約の締結				

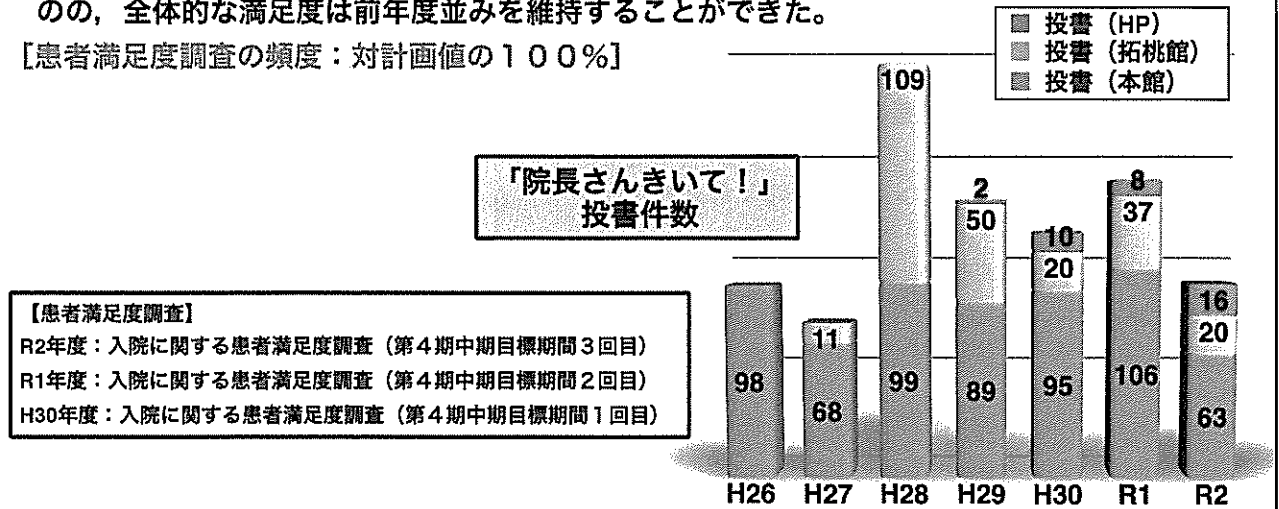
ロ セカンドオピニオンの適切な対応							【定量：一，定性：B】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択の支援に努めた。 ○ 対応した10件のうち1件を除き、いずれも県外在住の患者家族からの問い合わせであった。問い合わせのみで終了した7件のうち2件は、保険診療で対応予定としたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期となった。 							
【セカンドオピニオン外来利用状況】							
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総合診療科	1	1	1				1（消化器科）
血液腫瘍科		1		1			1
神経科			1		2		
脳神経外科	3	2	2	3	1	2	
循環器科		1			2		
整形外科		1			1		
合計	4	6	4	4	6	2	2
問合せから診察へ	—	—	—	6	4	4	1
問合せで終了	—	—	—	15	20	12	7

八 患者の価値観の尊重

【定量：B, 定性：B】

- 院内8か所に設置している意見回収箱などを通して寄せられた患者とその家族からの意見・要望等に対し、迅速かつ適切に対応し、その検討・改善状況の内容を院内やホームページに掲示するとともに職員に周知し、患者・家族の目線に立った開かれた病院運営を推進した。
- 病院機能評価の結果を受け、前年度に引き続き、患者満足度調査として、「入院に関する患者満足度調査」を実施し、その結果を公表した。院内各部局等に調査結果及び自由意見を周知し、改善に取り組むこととした。コロナ禍で、院内外を問わず変化が大きい1年ではあったものの、全体的な満足度は前年度並みを維持することができた。

【患者満足度調査の頻度：対計画値の100%】



【患者満足度調査】
 R2年度：入院に関する患者満足度調査（第4期中期目標期間3回目）
 R1年度：入院に関する患者満足度調査（第4期中期目標期間2回目）
 H30年度：入院に関する患者満足度調査（第4期中期目標期間1回目）

(3) 患者が安心できる医療・療育の提供

R2 評価③：A

イ 医療倫理の確立

【定量：一, 定性：B】

- 臨床研究及び治験について、臨床研究法(平成29年法律第16号)、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査委員会を2か月毎に開催し、外部委員等の意見を適切に反映した。
- 前年度新たに設置した臨床倫理委員会を7月に開催し、当院で行う医療行為に関して、法令遵守及び倫理的観点からの検討を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、書面開催とした。
- 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用に努め、診療情報は診療時に適宜開示するとともに、患者以外の者から診療情報の提供を求められた場合には、宮城県情報公開条例、同個人情報保護条例及び当院規程に基づきプライバシーの保護に十分配慮し、適切に対応した。

【診療情報提供件数】

	H29	H30	R1	R2	
診療情報提供	33件	21件	14件	20件	
内 訳	開示	11件	5件	8件	7件
	照会	14件	8件	4件	(※1) 9件
	診療情報提供	8件	8件	2件	(※2) 4件

※1 「照会」内訳

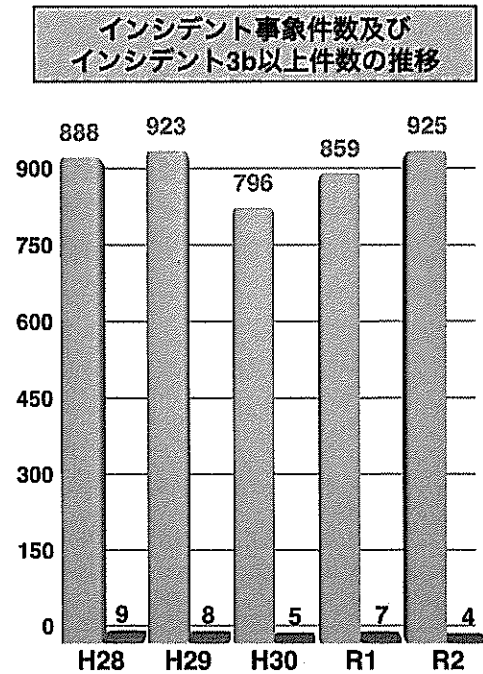
捜査関係事項照会（警察署・検察庁）	6件
心肺機能停止傷病者調査（消防署）	1件
仙台地方裁判所	1件
仙台少年鑑別所	1件

※2 「診療情報提供」産科医療補償制度等

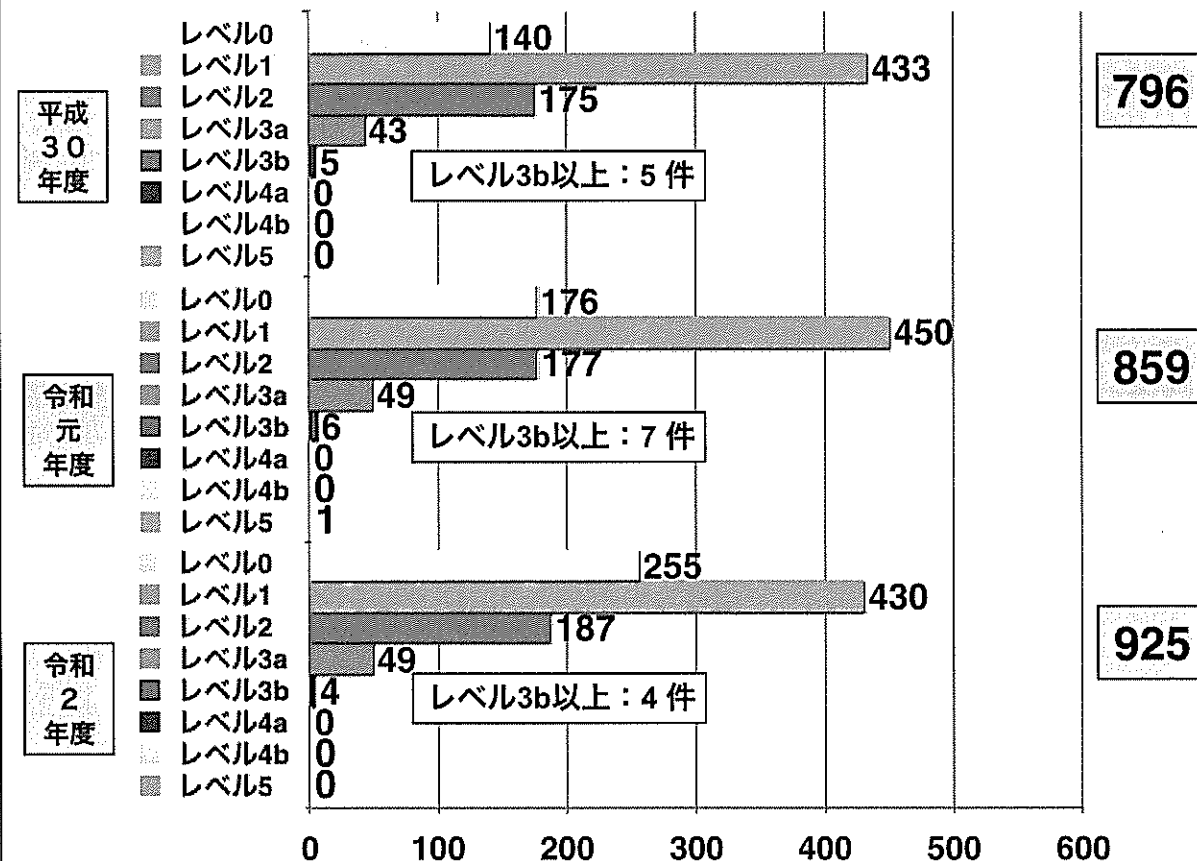
□ 医療安全対策の充実

【定量：A/B, 定性：A】

- 各部門から発生したインシデントは、月毎に医療安全推進室で集積し、レベル・事例の分析・検討を行い、安全対策委員会、リスクマネージャー会議及び安全対策研修会で報告した。
- 重大なインシデントについて、関連部署と医療安全推進室で事例検討を行い、対策を実施している。重大なインシデントの件数は、前年度と比較し減少した。
- 年間計画に基づき月3回の定期的院内ラウンド、月1回のテーマ別ラウンドを実施したほか、インシデント発生時には適宜ラウンドを実施し、マニュアルの遵守状況を確認するとともに、ラウンド結果の評価と改善点などのフィードバックを行った。
[病棟、診療関連部門のラウンド実施頻度：対計画値の133.3%]
- 医療安全の啓発及び医療安全情報提供を実施している。
- リスクマネージャー活動、医療安全週間の活動として、「KYT」及び「医療安全PDCA KAIZEN2021」を実施した。
- 未承認医薬品等評価部会を8回開催し、14件の未承認医薬品等の安全性について評価した。



□ 医療安全対策の充実
インシデントのレベル分類



□ 医療安全対策の充実

- 【安全対策研修会開催状況】（1回開催）
安全対策研修会（全体研修1）（7月開催，参加者55人）
- ① 当院における医療安全体制とインシデント報告書
 - ② 医療安全ガス講習
 - ③ インシデント集計とエラー防護

※ 法定研修（全体研修）

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため，会場入室者を制限。

当日受講できなかった職員にeラーニングを活用して受講を促し，研修内容の周知徹底に努め，100%受講完了した。

「医療安全対策に係る全体研修の回数：対計画値の50%」

ただし，令和2年5月12日付け厚生労働省事務連絡により，新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し，延期又は休止等の措置が認められた。

【医薬品安全管理研修会】

開催日：9月30日，出席者28人

演題 「予防接種の接種間隔の変更について」

「医薬品を安全に使用するために知っておきたいこと」

講師 薬剤部長 中井 啓，副薬剤部長 戸羽 香織

【未承認医薬品等評価部会開催状況】

開催回数：8回，審議件数：14件

25

八 院内感染防止対策の充実

【定量：B，定性：A】

- 新型コロナウイルス感染症対策として，新型コロナウイルス感染症対策本部の設置，感染対策指針の策定と周知，患者受入れ体制の整備，個人防護具着脱訓練，職員の健康管理教育などに取り組んだ。
- 手指衛生遵守率を可視化し，感染対策の指導を強化するために，定例で手指衛生直接観察調査を実施した。
- 院内感染防止対策を推進するため，院内感染対策マニュアルの改訂，院内ラウンドについて，重点的に取り組んだ。
- 東北大学病院や関東圏域の小児専門病院との合同カンファレンスや病院相互ラウンドを実施し，菌検出状況，抗菌薬使用状況，手指衛生サーベイランス等の情報共有及び意見交換を実施した。
- 抗菌薬適正使用支援チーム（AST）として，コンサルテーション対応，週2回のミーティング，必要時介入などの活動展開を行った。
活動の成果として，カルバペネム系抗菌薬使用量（DOT＝総投与日数/年間入院患者日数×1000）は2.3，緑膿菌のメロペネム感受性率は90%で，取組後の改善を維持している。結果，日本小児総合医療施設協議会会員施設の中で上位ランクとなった。

26

八 院内感染防止対策の充実

【感染対策研修会開催状況】

第1回感染対策研修会兼抗菌薬適正使用研修会（全体研修1）（7月開催，出席者207人）

演題 「コロナ時代の感染対策～宮城こどもの方針」

講師 院内講師1人

第2回感染対策研修会兼抗菌薬適正使用研修会（全体研修2）（3月開催，院内TV放送，オンライン配信）

演題 「続・コロナ時代の感染対策～宮城こどもの方針」

講師 院内講師1人

※ 法定研修（全体研修）

欠席者全員にe-ラーニングを活用して受講を促し，研修内容の周知徹底に努め，100%受講完了した。

【院内感染防止対策に係る全体研修の回数：対計画値の100%】

【相互チェックラウンド】

10月16日	静岡県立こども病院 ICT (医師2人，看護師2人，薬剤師1人，臨床検査技師1人)
3月5日	東北大学病院 感染管理室 (医師1人，看護師1人，薬剤師1人，臨床検査技師1人)

【院内感染防止対策に係るチームの設置状況】

感染制御チーム (ICT)	院内感染に対する具体的な調査，指導，監視を行う実働組織として，感染管理室に置く。
抗菌薬適正使用支援チーム (AST)	治療効果の向上，副作用防止，耐性菌出現のリスク軽減，医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として，感染管理室に置く。

【新型コロナウイルス感染症対策本部】

新型コロナウイルス 感染症対策本部会議	令和2年4月7日から令和3年3月31日までの間に，計31回開催。 [主な検討議題等] 状況に応じた院内感染対策の検討及び実施，対象患者の受入れに係る対応，職員の健康管理，感染対策物品の在庫状況及び対応策，新型コロナウイルスに係る最新情報の提供，院内PCR検査に関すること，新型コロナウイルスワクチン接種に係る対応等
------------------------	--

27

2 成育支援・療育支援事業

R2 評価④：A

成育支援部門及び療育支援部門に様々な専門職を配置し，隣接する宮城県立拓桃支援学校及びドナルド・マクドナルド・ハウスせんだいと協力して，新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら，引き続き，こどもの権利を尊重し，こどもの望ましい成長・発達を支える成育医療及び障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育の実現に努めた。

(1) 成育支援・療育支援体制の充実

【定量：一，定性：B】

- こどもの成長に合わせた成育医療と療育を適切に提供するため，成育支援部門及び療育支援部門に必要な専門職を適正に配置した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により，県主催の児童発達支援管理責任者研修が縮小（更新研修の中止，新規研修の人数減）されたことから，新たな児童発達支援管理責任者の増員はないものの，前年度からの3人体制を継続して，入所支援計画の作成と評価を行った。
- 支援体制の充実のため，院内外のオンライン研修会等に積極的に参加した。
- 職員の技量の向上等のため，療育支援スタッフ育成研修会をハイブリッド方式（対面，オンライン）で開催した。また，同方式を用い，院内療育研究会を2月に開催した。オンラインの活用により，参加者数は増加した。

28

(1) 成育支援・療育支援体制の充実**【院内合同検討会議】**

		H28	H29	H30	R1	R2
開催回数		250回	254回	392回	396回	298回
内訳	在宅支援	119回	113回	188回	175回	127回
	教育支援	16回	23回	60回	84回	40回
	不適切養育対応	67回	40回	53回	75回	29回
	その他	48回	78回	91回	64回	102回

【成育支援局専門職の活動状況の推移】

	H28	H29	H30	R1	R2
成育支援局看護師対応件数	9,632件	10,318件	10,346件	9,369件	8,251件
保育士対応件数	33,866件	34,777件	35,685件	31,104件	28,862件
臨床心理士対応件数	3,632件	3,630件	3,900件	3,992件	3,511件
CLS・CCS対応件数	5,791件	6,432件	6,207件	5,999件	6,722件
MSW相談件数	6,643件	6,070件	6,480件	6,659件	6,597件
認定遺伝カウンセラー対応件数	—	1,052件	2,031件	2,872件	2,704件

【療育支援スタッフ育成研修会】

開催日	11月18日
テーマ	「病気や障害があるこどもの社会資源について」
参加者数	45人（会場32人，オンライン13人）

29

(2) こどもの成長・発達への支援**【定量：—，定性：A】**

- 今年度は、コロナ禍の状況を踏まえ、集団活動の場面では3密回避を行った上で、育ちに必要人と人との関わりを大切に支援を行うとともに、自分のおかれている状況を理解できるよう働きかけた。
- 行事・慰問については、病棟ごとに感染対策を講じた上で開催方法を工夫し、入院・療養生活に彩りを与えられるよう努めた。オンライン慰問を2件、DVD視聴形式の慰問を1件受け入れた。
- 面会及び外泊制限期間中は、こどもの情緒の安定を図るため、個別的な活動を行うとともに家族の負担軽減に努めた。療育では、休日勤務の職員配置を増やし、こどもの要望を取り入れた病棟内での様々なお楽しみ会を企画した。
- 宮城県立拓桃支援学校が新型コロナウイルス感染症の影響で休校となるなど、学齢期のこどもたちの学習機会が減少した。未就学児や義務教育以降のこどもたちの生活にも影響が考えられたため、学校の協力を得ながら各病棟の状況や入院期間に合わせて学習環境を整え、生活リズムが大きく変化しないよう支援した。また、個室隔離の学童に対してはICT機器を準備し、オンライン授業が受けられるよう配慮した。

【行事及び慰問の状況】

		H28	H29	H30	R1	R2
行事	開催回数	49回	31回	28回	23回	6回
	参加人数	1,612人	2,030人	1,381人	1,538人	723人
慰問	開催回数	13回	12回	20回	18回	3回
	参加人数	833人	955人	1,262人	1,343人	97人

30

(2) こどもの成長・発達への支援

- 学校再開時には、病棟の違うこどもが接触しないような授業形態（合同授業の中止）や病棟と学校との連絡体制などについても、学校と病院とで検討し周知した。
- チャイルド・ライフ・スペシャリスト（CLS）及び子ども療養支援士（CCS）については、社会情勢を踏まえつつ、感染症対策下の制限を考慮した上で、個々のニーズに合わせて支援を行った。

【チャイルド・ライフ・スペシャリスト（CLS）、子ども療養支援士（CCS）】

		H30	R1	R2
インフォームド・コンセント/ アセントに関わる支援	病気や治療の理解への支援	27件	18件	30件
	検査・処置に関する支援	2,026件	2,033件	2,066件
遊びを通じた支援		1,472件	1,334件	1,572件

【保育士】

	R1	R2
集団保育参加延べ数	1,940人	1,568人
親子入院保育延べ数	673人	566人
プレイルーム活動参加延べ人数	11,012人	9,591人
拓桃館保育士企画行事参加延べ人数	4,139人	3,868人
学卒参加延べ人数	118人	284人
学童児支援延べ人数 個別・ベッドサイド	706人	876人
ICU訪問保育	65回	19回
外来訪問保育	19回	29回
NICU保育	619人	445人
ダウン症療育発達外来保育(きらきら広場)	79組	31組

【学校行事等参加支援】

校外学習は全て中止

31

(3) 患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援

【定量：一，定性：B】

- 患者及びその家族の心理的・社会的問題に対して、その解決・軽減に向けて、早期から積極的に支援に努めた。感染症に関する不安についても、継続フォロー中の患者のニーズに応じて、面接の中で適宜対応した。
- 虐待やDVについては、即時に家族関係支援委員会を開催し、対応策を検討した。また、外来スタッフと医療ソーシャルワーカーの定例会を月1回行い、連携強化に取り組んだ。
- 市町村、女性相談所、児童相談所、乳児院等の関係機関と連携し、協力体制の構築に努めた。
- 外泊制限期間中、家族の不安軽減を目的として、「たくとう通信」を毎週発行（全14回）し、郵送又は手渡しにより配付した。

【心理的・社会的支援の状況】

	H29	H30	R1	R2
地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	961機関	1,732機関	2,026機関	2,066機関
臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	147件	133件	131件	101件
臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数	14件	24件	21件	22件
臨床心理士 検査報告書作成件数	343件	355件	348件	375件
家族関係支援委員会開催回数	5回	2回	2回	3回
被虐待児・不適切養育児の対応件数	実人数	31人	24人	18人
	延人数	455人	473人	531人

【患者相談窓口の相談件数】

H27	2,926件
H28	3,372件
H29	5,176件
H30	5,407件
R1	5,027件
R2	4,440件

32

(4)在宅療養・療育支援の充実
イ 障害児とその家族の地域生活の支援

【定量：一，定性：A】

- 障害児とその家族が地域で安心して生活できるよう，障害等に対する理解を深めていただくため，各分野の専門スタッフが障害児とその家族や地域スタッフに対して講話（お話しシリーズ）を開催（オンライン形式3回）し，障害等に関する学びの機会を提供した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により，初の試みとなった「お話しシリーズおんらいん」では，申込みも多く寄せられ，開催後には参加者から良い評価を得ることができた。
- アレルギー疾患医療拠点病院として，宮城県アレルギー疾患連携推進事業講習会を兼ねた講話（お話しシリーズの一環）を，下半期に1回，オンラインで開催した。
- 医療，療育サービス等に関する相談支援を実施した。

【講話（お話しシリーズ）】

	H29	H30	R1	R2
開催回数	6回	6回	6回	3回

第1回テーマ「乳幼児のてんかんについての話題」	7月,オンライン	55人
第3回テーマ「車椅子で生活する様々な工夫」	1月,オンライン	45人

（第2回は，次の受託事業として開催）

【受託事業】（お話しシリーズの一環として）

委託事業名	宮城県アレルギー疾患連携推進事業 （アレルギー疾患医療拠点病院関係）
開催日	11月20日（オンライン開催）
テーマ	「アレルギーについて」 第一部：食物アレルギーとアナフィラキシー 講師 アレルギー科科長 三浦克志 第二部：アトピー性皮膚炎 講師 アレルギー科部長 堀野智史
参加者数	165人

33

ロ 短期入所及び体調管理入院の充実

【定量：一，定性：A】

- 前年度に引き続き，短期入所及び体調管理入院の受入れ窓口を充実することとし，看護師及び医療ソーシャルワーカーの複数体制にして，より相談しやすい環境とした。
- サービスの提供・向上のため利用理由や利用回数等を考慮して調整することとし，公平に利用できるように配慮した。
- 新型コロナウイルス感染症への対応として，院内の感染対策レベルに合わせた調整を行いながら受入れを行った。受入れ調整による低下のほか，きょうだいの学校行事の減少等により，希望者数も減少傾向であった。

【短期入所（ショートステイ）及び体調管理入院の受入れ状況】

		H29	H30	R1	R2
短期入所 （ショートステイ）	延利用者数	294人	297人	272人	121人
	延利用日数	1,113日	1,069日	1,034日	447日
体調管理入院	延利用者数	291人	293人	351人	260人
	延利用日数	1,360日	1,260日	1,671日	1,240日

【感染対策を考慮した受入れ調整】

4月13日 から5月	短期入所：受入れ制限 （急性期病院との併設に配慮） 体調管理入院：2床を目安に受入れ
6月	徐々に受入れ人数を増加
8月	新規利用者の受入れを再開 （年度内は8床を目安に受入れ）

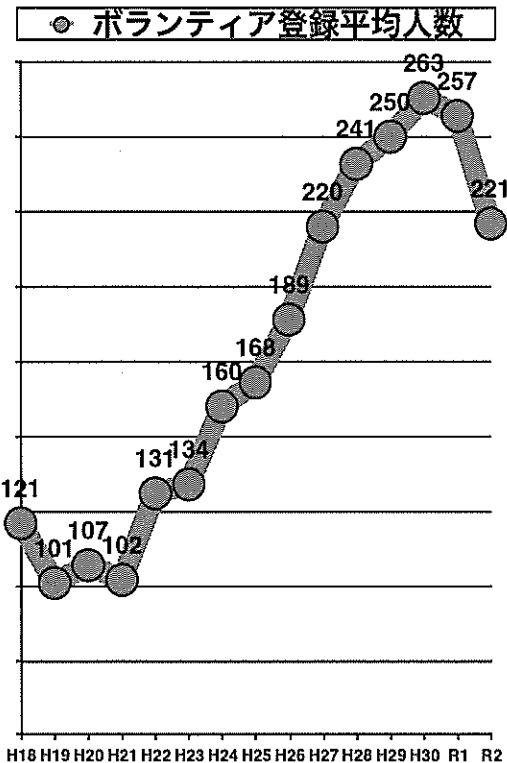
※ 短期入所及び体調管理入院は，空床利用型で，あわせて概ね10床を目安に受け入れる。

34

(5) 病院ボランティア活動の充実と支援

【定量：一，定性：B】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により，令和2年3月4日から，活動を全面休止し，また，今年度の新規募集も見合わせた。
- 緊急事態宣言の解除を受けて，病棟以外の活動を再開したものの，「みやぎアラートレベル3」を踏まえ再び休止した。再開時期や活動内容については，新型コロナウイルス感染症対策本部会議等で検討し決定する。
- ボランティア活動休止の中にあっても，職員が協力して，こども図書館やプレイルームについては，閉鎖することなく継続して使用できるよう取り組んだ。
- 高校生の学習支援ボランティアについては，オンラインによる活動を継続している。また，本館1階スネークギャラリーの展示については，作品の郵送対応など工夫して，展示を継続した。
- 活動休止中も病院との繋がりを感じていただけるように，「ボランティア通信」を作成（全7回）し，登録者に郵送して，当院の様子を共有した。



【ボランティア活動状況等の推移】

	H28	H29	H30	R1	R2
登録平均人数	241人	250人	263人	257人	221人
活動日数	246日	243日	244日	222日	47日
活動延人数	6,919人	5,980人	6,011人	5,474人	415人

(5) 病院ボランティア活動の充実と支援

【ボランティア活動の内容】

①案内	受診・入院に関わる案内，面会者の対応など
②玩具修理	共有玩具の修理
③こども図書館	図書館の貸出・返却の対応，本のコーティング・修理など
④移動図書	病棟における移動図書『ぽっかぽか』
⑤お話し会	外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど
⑥外来プレイルーム	外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など
⑦緑	敷地内草花の手入れ，草取りなど
⑧イベント・アート	行事の際の室内装飾，行事食カード作成など
⑨スネークギャラリー	ショーケースの装飾
⑩個別訪問	病棟での遊びの援助
⑪学習支援	高校生の学習支援（オンライン）
⑫ソーイング	病院に必要な縫い物製作
⑬広報	年2回 広報誌『ゆりかご通信』発刊
⑭病院イベント	お茶会，七夕飾り，夏祭り，ハロウィン，クリスマス会，餅つき大会
⑮おもちゃ図書館	おもちゃ図書館の図書の整理・消毒

3 臨床研究事業 R2 評価⑤：B

- 院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行した。
- 臨床研究推進室が事務局となり、医師主導の臨床研究及び治験の管理、研究を推進するための環境整備、研究者サポートなど幅広く取り組んだ。
- 臨床研究及び治験について、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号）を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査委員会を2か月毎に開催し、外部委員等の意見を適切に反映した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月の開催は見送り、特例措置を講じ対応した。

(1) 臨床研究の推進 【定量：一，定性：A】

- 倫理委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、臨床研究の対象となる個人の人権擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図った。
- 東北メディカル・メガバンク機構への参加により、東北大学との連携を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めた。
- 倫理委員会において、新たに52件の臨床研究が承認された。新型コロナウイルス感染症の影響による減少が懸念されたものの、前年度と比較し実施件数は増加した。また、臨床研究についての学会発表、論文発表に取り組んだ。
- 研究に携わる職員に対して、eラーニングを用いた研究倫理に関する研修を実施し、新たに21人が受講した。
- 臨床研究法（平成29年法律第16号）において特定臨床研究として位置づけられる臨床研究6件について、認定臨床研究審査委員会での審査及び院長による実施許可等必要な手続きを行った。

【臨床研究】

	H28	H29	H30	R1	R2
実施件数	154件	138件	167件	164件	181件
新規承認件数	39件	45件	56件	44件	52件
終了件数	36件	32件	35件	23件	56件

【特定臨床研究】承認件数 6件
 【研究倫理に関する研修状況】
 eラーニングシステム
 ICR臨床研究入門（受講者21人）

(2) 治験の推進 【定量：一，定性：B】

- 治験審査委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、治験の原則である治験を実施することの倫理的、科学的、医学的見地からの妥当性について審査するなど、適切に実施した。
- 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク（以下「TTN」という。）や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を実施した。
- 治験については、新たに8件受託し、前年度からの継続を含めた治験件数は23件となった。新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されたものの、結果、前年度と比較し受託件数は増加した。
- 製造販売後調査については、新たに受託した件数は1件であった。例年に比べ少ない件数となった要因は、新型コロナウイルス感染症への対応として、調査依頼者等の入館制限を行った影響によるものと考えられる。前年度からの継続を含めた調査件数は25件となった。

【治験】

	H28	H29	H30	R1	R2
受託件数	9件	13件	18件	22件	23件
新規受託件数	5件	4件	5件	7件	8件
終了件数	0件	0件	2件	7件	5件
実施症例数	19件	25件	32件	31件	28件

【製造販売後調査】

	H28	H29	H30	R1	R2
受託件数	26件	28件	31件	34件	25件
新規受託件数	6件	9件	8件	9件	1件
終了件数	7件	5件	6件	8件	1件
実施症例数	111件	113件	140件	129件	49件

(3) 臨床研究支援体制の充実 【定量：一，定性：B】

- 治験や臨床研究の推進を目的として、治験等に参加した診療科及び協力した部局に対して研究支援費を配分した。治験や製販後調査を行う診療科が増加したことにより、配分先診療科は、前年度より6科増の15診療科となった。配分金額は、「宮城県立こども病院治験等収入の運用に関する要領」に基づき算出した。

【研究支援費】

	R1	R2
配分金額	8,110,000円	13,184,000円
支出執行金額	6,482,444円	10,784,041円
配分先	9診療科，7部門	15診療科，7部門

(4) 院内学術活動支援体制の充実	【定量：一，定性：B】
<p>○ 学術交流会の開催は，新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。療育研究会は，2月に感染対策を講じた上で参加者人数を制限して開催，併せてオンラインによる聴講も行った。</p> <p>○ 学術支援委員会の活動を通して，院内における学術活動を振興し，県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学情報検索・入手環境の整備 令和2年度医学雑誌契約リストを職員に周知し，電子ジャーナルを含めた利用環境を整備。 ・研究費助成制度の運用 ・図書室の管理・運営 <p>【院内学術交流会・療育研究会の開催】 学術交流会：開催なし 療育研究会：第8回 2月16日 演題数4題 参加者数104人（会場46人，オンライン58人）</p> <p>【各種助成実績】 ポスター製作費助成（0件），英語論文校正助成（28件），研究費助成（7件）</p> <p>【検索ツールの操作説明会】 開催なし</p> <p>【統計ソフト講習会】 開催なし</p>	

4 教育研修事業											
(1) 質の高い医療従事者の養成		R2 評価⑥：B									
イ 質の高い臨床研修医（初期研修医）や後期研修医の育成		【定量：一，定性：B】									
<p>○ 臨床研修医（初期研修医）の受入れ 協力型臨床研修病院として，基幹型臨床研修病院である東北大学病院，仙台厚生病院，総合南東北病院に所属する初期研修医（計4人）の研修を受け入れた。 初期研修医を受け入れている各科については，臨床研修に関する省令に定められた人数を満たす指導医を配置した。</p> <p>○ 後期研修医（専攻医）の受入れ 東北大学病院などと密接な連携及び人的交流を行いながら質の高い研修を提供し，若手医師の育成に努めた。</p> <p>○ 臨床研修委員会において，指導医及びコメディカルによる後期研修医の評価を行い，総合評価を院長（臨床研修委員長）から本人にフィードバックした。同時に，後期研修医による指導医・研修診療科の評価も行い，今後の臨床研修指導の参考とした。</p> <p>○ 教育病院として，医学中央雑誌Web，メディカルオンライン，UpToDate，クリニカルキー等を引き続き利用した。</p>											
【研修医の受入れ状況の推移】		【指導医数・指導歯科医数】									
	H28	H29	H30	R1	R2		H28	H29	H30	R1	R2
初期研修医	2人	5人	6人	8人	4人	指導医数	17人	18人	18人	18人	19人
後期研修医	7人	9人	10人	14人	14人	指導歯科医	2人	2人	2人	2人	2人

□ 専門医の養成

【定量：一，定性：B】

- 医療内容の高度化や増患対策等の課題に対応するため、小児医療における各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す若手医師を積極的に受け入れ、当院独自の専門研修制度と関連施設との協力体制の下に次世代の専門医を育成した。
- 指導医及びコメディカルによる専門研修医の評価を行い、総合評価を院長（臨床研修委員長）から本人にフィードバックした。同時に、専門研修医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考とした。

【専門研修医の受入れ状況の推移】

	H28	H29	H30	R1	R2
専門研修医数	15人	14人	19人	16人	14人

ハ 東北大学との連携講座の推進

【定量：一，定性：B】

- 平成21年12月に締結した東北大学大学院医学系研究科との協定に基づき連携講座（先進成育医学講座）を設置し、成育医療の研究・診療に従事する優れた専門医育成を行い、成育医療の発展に向けた社会的要請に応える研究・教育活動推進の場を設けている。

【東北大学との連携講座の受入れ状況（医科学専攻博士課程）】

	H29	H30	R1	R2
胎児医学分野	2人	2人	2人	0人
小児血液腫瘍学分野	0人	0人	0人	0人
発達神経外科学分野	0人	0人	0人	0人
小児包括リハビリテーション医学分野	0人	0人	0人	0人

41

ニ 職員の資質向上への支援

【定量：一，定性：A】

- 看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等について、各種学会、専門研修への参加、病院として必要な資格取得、自己啓発研修の受講など、職員の資質向上に資する取組を積極的に支援した。
- 4月1日付けで採用した職員に対し、法人職員として必要な知識を習得してもらうため、「1. 病院の理念・方針・組織について理解する」、「2. 組織人として求められている基本姿勢と態度を理解する」、「3. 職場にスムーズに適応できるよう入職時に必要な基本的知識・技術を学ぶ」を実施目標に掲げ、院内各部門の責任者等が講師を務めて、「新規採用職員オリエンテーション」を開催した。
今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、厳選した内容で実施し、各所属での教育指導を充実させた。
- 看護部では、全体の新人職員オリエンテーションのほか、新任者研修を25項目実施した。コロナ禍で演習や交換留学等を受けられない中、指導者育成及び実地指導の強化をした結果、看護技術習得レベルを例年と同等レベルまで到達させることができた。
- 看護部キャリア開発システムについては、レベル研修を31項目、全体研修を5項目終了した。
集合研修を最小限とし、現場研修の強化、eラーニング学習を進めた。結果、オンラインでの全体研修平均参加人数は79人と、目標58人を大幅に上回り、また、eラーニングは、3月時点で総アクセス数が75.5%と増加（前年度+18.2P）した。
- 院内の安全技術認定制度については、前年度に育成した技術評価者を活用し、今年度から院内認定の運用を開始した。認定者は、延べ12人（膀胱留置カテーテル5人、採血5人、胃チューブ2人）であった。
- 専門看護師・認定看護師は、院内広報活動を継続するとともに、専門分野の研修企画・研究支援を行った。また、各分野の活動時間を申請し、より専門的な活動ができるよう支援した。
- 幅広い人材育成が期待できる宮城県公務研修所主催の階層別研修の受講を進めた。選択制研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、令和3年度も継続して研修受講を推進していく。なお、公務研修所における階層別研修の受講人数は、前年度比6人増の15人であった。

42

二 職員の資質向上への支援

【認定看護師・専門看護師数】

		H30	R1	R2
認定看護管理者		—	—	1人
認定看護師	感染管理認定看護師	1人	1人	2人
	皮膚・排泄ケア認定看護師	2人	2人	2人
	小児救急認定看護師	2人	1人	1人
	新生児集中ケア認定看護師	2人	2人	2人
専門看護師	小児看護専門看護師	3人	4人	4人
診療看護師	プライマリ・ケア（成人・老年）領域	—	—	1人

【管理栄養士学会認定資格取得状況】

学会認定資格取得内容	学会認定取得名称	H30	R1	R2
①日本静脈経腸栄養学会認定	NST専門療法士	2人	2人	2人
②日本栄養士会認定	静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士	1人	1人	1人
③日本病態栄養学会認定	病態栄養認定管理栄養士	1人	1人	1人
④日本糖尿病療養指導士認定機構	糖尿病療養指導士	1人	1人	1人
⑤日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会認定	小児アレルギーエデュケーター	1人	1人	1人
⑥日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定	日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士	1人	1人	1人

【新キャリア開発システム】

	H30	R1	R2
レベルI取得者	25人	14人	18人
レベルII取得者	13人	23人	20人
レベルIII取得者	17人	11人	15人
レベルIII更新者	0人	2人	1人
レベルIV取得者	0人	1人	3人
レベルIV更新者	0人	1人	0人

【薬剤師認定資格取得状況】

	H30	R1	R2
日本病院薬剤師会 感染制御認定薬剤師	1人	1人	1人
日本化学療法学会 抗菌化学療法認定薬剤師	1人	1人	1人
小児薬物療法認定薬剤師	2人	2人	3人
日本糖尿病療養指導士	0人	1人	1人

43

(2) 地域に貢献する研修事業の実施

イ 地域医療支援病院としての研修事業

【定量：B，定性：A】

- 地域医療支援病院として、高度で専門的な医療サービスを提供するとともに、周産期・小児医療従事者及び地域関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、地域医療連携推進計画に基づき、登録医療機関の医師・職員、関係機関の職員に対し、地域医療研修会を開催する予定であったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、対面形式の研修会の開催を見送ることとした。
- 感染拡大防止に配慮した上での研修会の開催方法の一つとして、オンライン研修会を導入した。
- 地域医療研修会をオンライン形式で4回実施した。参加者総数513人のうち院外からの参加者は162人（医師・歯科医師116人、その他医療従事者46人）であった。
- 地域医療研修会の一環として、第12回「七夕の集い」を11月にオンライン形式で開催した。オンライン形式の効果として、例年と比較し県外からの参加者も得られた。

【地域医療連携研修会開催回数：対計画値の33.3%】

※ただし、令和2年5月12日付け厚生労働省事務連絡により、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、延期又は休止等の措置が認められた。

- 3年毎に実施する登録医アンケートを1月に実施した。その調査結果を踏まえ、ニーズに応じた研修会企画に取り組んでいくこととした。
- 登録医療機関との連携・連絡方法の改善を図るため、登録医のメールアドレスリスト等を整備した。

44

イ 地域医療支援病院としての研修事業

【講演会：オンライン セタの集い】

【地域医療研修会の開催】

開催日：11月11日
 講演：①「こども病院の現状と取組ーポストコロナを見据えてー」
 院長 今泉 益栄
 ②「小児におけるCOVID-19と当院の方針」
 リウマチ・感染症科 医長 桜井 博毅
 講演会出席者：136人

	H28	H29	H30	R1	R2
開催回数	16	25	24	19	4

【宮城県立こども病院出張セミナー】開催なし

ロ 療育拠点施設としての研修事業

【定量：一，定性：B】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により，例年実施している研修会，学会発表などは中止とした。
- 当法人の感染対策として，入館制限や3密を回避する方針としたことから，当法人内で実施する計画であった研修会についても見送りとした。
- オンライン研修を，令和3年度以降の院外向けの研修実施に繋げることをしている。

【療育支援研修会】（当院主催）

開催なし

【その他外部向け療育関係院外研修会】（他機関主催）

開催なし

45

5 災害時等における活動

R2 評価⑦：A

- 令和2年2月に発足した「新型コロナウイルス感染症対策緊急会議」は，その後の感染拡大を受けて，4月に「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」へ発展的に移行し，定期的に会議を開催して院内感染対策等の検討を行った。また，ワクチン接種事業を進めるため，新型コロナワクチンワーキンググループを立ち上げ，行政・関連施設と密に連絡を取りながら，対策本部と連携した取組を進めた。
- 大規模災害の発生に備えて貯蔵する職員用非常食について，計画に基づき補充を行い，3日分の備蓄を確保した。
- 消防訓練は，新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から，最小限の参加者と，密を回避する方法を検討して，2回実施した。
- 防犯関係は，新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から，警察署の指導による防犯指導，防犯訓練及び防犯講話については見合わせ，まほうのもり保育園における不審者発生時の院内関係所属の初動対応訓練を実施した。

【訓練実施状況】

支援学校合同	6月，支援学校の訓練
秋季消防訓練	11月，病院（拓桃館）発生火災想定
春季消防訓練	3月，病院廃棄物保管庫（本館）発生火災想定

【災害対策関連会議・研修会開催・参加状況】

新型コロナウイルス感染症対策本部会議	令和2年4月7日から令和3年3月23日までの間に，計30回開催。【主な検討課題等】状況に応じた院内感染対策の検討及び実施，対象患者の受入れに係る対応，職員の健康管理，感染対策物品の在庫状況及び対応策，実習・研修受入れに係る対応，ワクチン接種事業に係る対応等
宮城県災害医療研修	宮城県災害医療従事者研修（7月開催，2人参加）

【防犯関係実施状況】

まほうのもり保育園防犯訓練（2月）	コロナウイルス感染症対策として警察署の指導による防犯指導等は見合わせ，まほうのもり保育園における不審者発生時の院内関係所属の初動対応確認を実施。
-------------------	--

【備蓄】

備蓄品	備蓄状況
災害用医療品	7日分
患者用非常食	7日分（非常食3日分，冷凍食4日分，飲料水）
職員用非常食	3日分（非常食3日分，飲料水）

46

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 効率的な業務運営体制の確立	R2 評価⑧：B
(1) 効率的・効果的な組織の構築	【定量：一，定性：B】
<p>○ 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築するため、職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行うとともに、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努めた。</p> <p>① 採用者数：71人（診療部32人，看護部27人，薬剤部2人，放射線部2人，成育支援局1人，事務部4人，医療情報部3人）</p> <p>② 退職者数：55人（診療部26人，看護部16人，薬剤部1人，リハビリテーション・発達支援部1人，成育支援局3人，事務部6人，医療情報部2人）</p>	
(2) 業務運営体制の強化	【定量：一，定性：B】
<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種外部研修が中止となる中、オンライン研修等を活用して、事務職員の専門性の向上等に資するよう取り組んだ。</p> <p>（全国自治体病院協議会「事務部長オンラインセミナー」，視聴期間：9月24日～12月25日）</p> <p>○ PDCAサイクルを重視し、県の評価結果、病院機能評価の評価結果等に対応した継続的改善に取り組み、業務運営体制の強化に取り組んだ。</p>	
(3) 職員の参画等による業務運営	【定量：一，定性：A】
<p>○ 法令で設置が求められている安全対策委員会や感染対策委員会を始め、合わせて62の院内会議や委員会を常設し、これらに多くの職員を参画させることで病院運営に関わる各種情報の共有を図るとともに、各般の課題の整理と対応策の検討を通じて意識改革を図り、医療の質の向上や病院運営の改善に繋がった。</p>	

(3) 職員の参画等による業務運営																	
<p>○ 院長・副院長会議等で提起された病院運営上の課題解決に向け、職員を適材適所に配置するとともに、具体的な改善策を検討するため、職種や職位を越えた職員で構成する検討会を行うなど、職員の意識改革やモチベーションの高揚に努めた。</p> <p>○ 院長・副院長会議が推進する「病院取組」が3年を経過し、当初の目的をほぼ達成できたことを踏まえ、経営改善を主眼とする「病院取組(ver.2)」を立ち上げ、11月に職員説明会を開催した。</p> <p>○ 病院運営に関する重要事項を指示・伝達するとともに、各部署の主要事項等の周知や意見交換等を行うほか、病院運営に係る情報を共有することで業務改善等への活用に努めるため、診療科長会議、部門長会議を定例的に開催した。また、当該情報を電子掲示板に掲載し、全職員に周知した。</p>	<p>【会議開催回数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院運営・管理会</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>診療科長会議</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>部門長会議</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>【病院取組(ver.2)説明会】</p> <p>開催日：11月25日</p> <p>(1)経営改善プロジェクト（谷関副理事長）</p> <p>(2)地域医療連携の推進/救急診療・集中治療体制の充実（虻川副院長）</p> <p>(3)手術部・集中治療部運営の改善（川名副院長）</p> <p>(4)拓桃園併設の活用/病院Zoom活用と院内会議ペーパーレスの促進（萩野谷副院長）</p> <p>(5)DPCマネジメント・チーム活動の推進/入院センターの整備と運用促進/医療情報体制の整備と運用促進（白根副院長）</p> <p>(6)働き方改革のデザインと実行（西村事務部長）</p> <p>参加者：117人（会場44人，TV聴講73人）</p>		H30	R1	R1	病院運営・管理会	12	14	14	診療科長会議	11	11	11	部門長会議	12	12	12
	H30	R1	R1														
病院運営・管理会	12	14	14														
診療科長会議	11	11	11														
部門長会議	12	12	12														

2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善

(1) 医療資源の有効活用

R2 評価◎ : B

- 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図った。

イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善

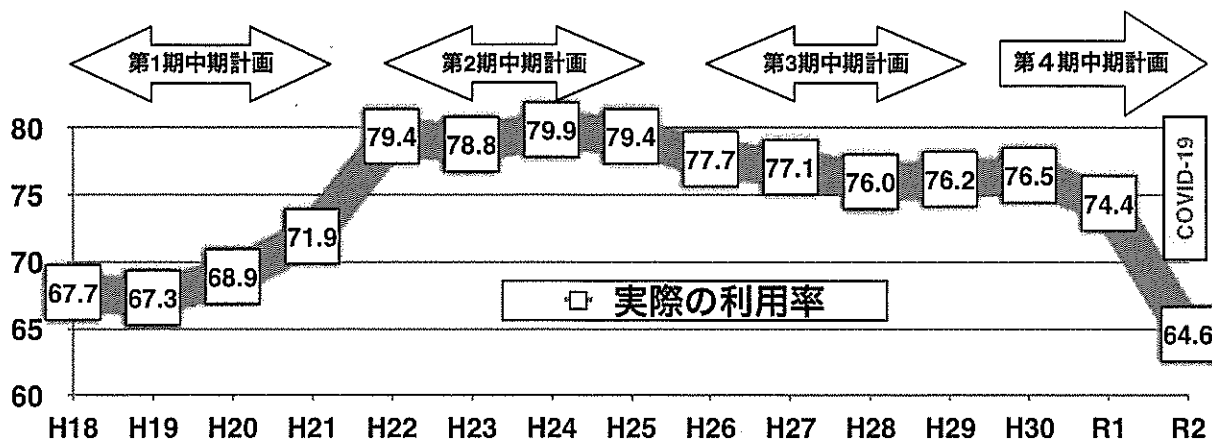
【定量：C，定性：A】

- 新型コロナウイルス感染症の対応では、県における入院協力医療機関として、小児の重症患者及び中等症患者を受け入れる体制を整備した。最大で4床（ICU1床と小児一般病棟3床）を新型コロナウイルス感染症専用として確保し、小児一般病棟への陽性患者入院に際しては、周辺の病床を休床として対応した。令和2年度の陽性患者受入れは、4人であった。
新型コロナウイルス感染症の対応に当たり、診療制限や救急患者受入れの再配分が必要となったが、各診療科と病棟が協力し、柔軟に対応した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、病床利用率は50%台まで低下した。6月からは診療制限を緩和したことで、徐々に病床利用率は改善したものの、年度計画を下回った。
【病床利用率：対計画値の80.8%】
- 県内のCOVID-19感染者数増加を受けて、県内の成人対応病床の確保困難時に、親子入院又は付添い入院を当院で受け入れるための検討を行った（令和3年4月に、1組の付添い入院が実現）。
- 救急車の受入れについては、例年どおり対応したものの、依頼件数は減少した。
- 新生児病棟改修工事については、新型コロナウイルス感染症の対応のため、令和3年度に延期することとした。

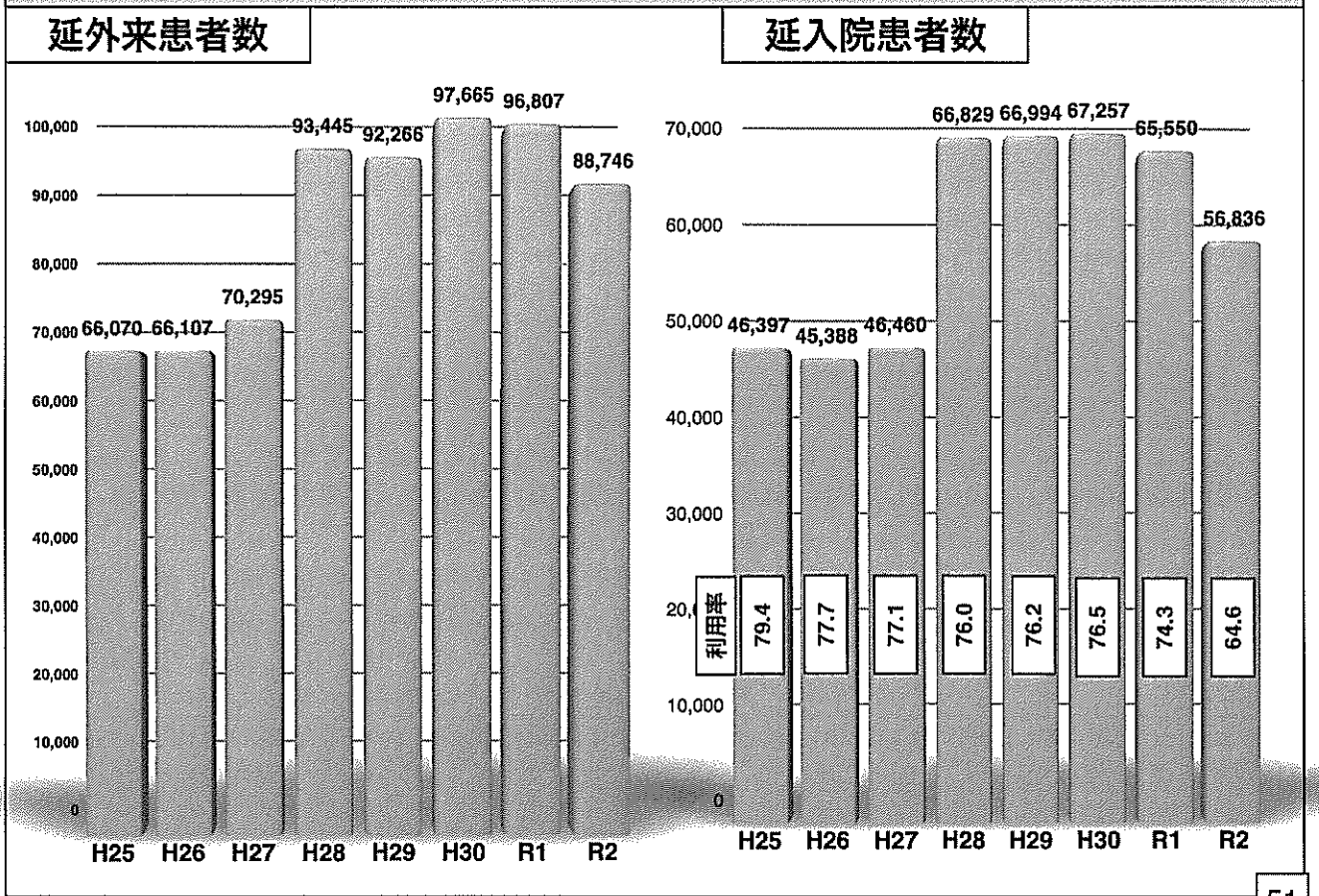
イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善

【病床利用率，入院患者数，外来患者数の推移】

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
病床利用率	76.0%	76.2%	76.5%	74.4%	64.6%
延入院患者数	66,829人	66,994人	67,257人	65,594人	56,836人
新規入院患者数	5,289人	5,501人	5,550人	5,225人	4,304人
入院1日平均患者数	183.1人	183.5人	184.3人	179.2人	155.7人
平均在院日数	11.6日	11.2日	11.1日	11.6日	12.2日
延外来患者数	93,445人	92,266人	97,665人	96,807人	88,746人
外来1日平均患者数	384.5人	378.1人	400.3人	403.4人	365.2人



イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善



ロ 医療機器の効率的な利用の推進

【定量：－，定性：A】

- MEセンターにおいて一元管理している輸液ポンプ及びシリンジポンプについて、輸液管理用と経管栄養用の運用を分けることにより、効率的に本来の輸液管理目的での使用ができるように改善を図った。
- 部署別に配置している機器で修理の必要性が生じた場合に、機器の再配分を行うなど、医療機器の効率的な利用に努めるとともに、修理費を抑えた運用を行った。（故障率0.15%）
- 新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者の受入れ時に想定される医療機器不足に対応するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等（補助金）を活用し、整備した。

【補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対策の医療機器整備状況】

宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業	人工呼吸器，ECMO，簡易陰圧装置
宮城県感染症検査機関等設備整備事業	PCR装置
宮城県新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	閉鎖循環式保育器，搬送用保育器，分娩監視装置ほか
インフル流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業	生体情報モニターほか
宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業	超音波画像診断装置，移動用X線撮影装置ほか

ハ 診療報酬制度等に対応した体制の整備による収支改善

【定量：－，定性：B】

- 人的・物的資源の有効活用を図り、診療報酬制度や障害福祉サービス制度等の基準に適合した体制を整備し、収益改善に努めた。

(2) 収益確保の取組

【定量：－，定性：A】

- 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について、診療データを基にDPCマネジメントチームで検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合う収益確保に努めた。
- 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、診療報酬制度や障害福祉サービス等報酬制度への対応を適切に行った。
- 第三次医療情報システムを活用して、適切な診療報酬の算定に努めた。
- 新型コロナウイルスへの対応として、電話診療を開始し、感染防止に配慮した診療体制とした。
- 未収金について、新規未収金の発生防止、管理の厳正化、既存未収金の回収強化及び支払相談の実施に取り組んだ。

【DPCマネジメントチーム取組事項】

- ・入退院センターが本格的に稼働し、入院当日の受付時間の短縮のため、入院申込書と関係書類の見直しを行い、入院申込書と誓約書を1枚に集約した。
- ・DPC制度対象者の入院期間、外泊期間のデータ分析に基づき、入院診療の収益改善に寄与する長期療養が必要な入院患者の一時退院、入院期間の管理の運用基準の作成に医師、看護師、薬剤師及び診療情報管理士と連携して取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いに対応して、次の診療報酬を算定した。
 - ① 二類感染症患者入院診療加算
 - ② 乳幼児感染予防策加算
 - ③ 看護配置加算（特定集中治療室管理料・看護配置2対1）

【新規報酬の取得状況】

1. 無心体双胎焼灼術
2. 胎児輸血術
3. 選定療養費（紹介状なしの初診に係る特別料金）

【新規取組事項】

1. COVID-19拡大防止策として、電話診療を開始（年度合計 2,757件）
2. COVID-19感染防止の観点から、関係書類の受領方法や診療代金の請求方法、また、その他の方法などの検討を行った。

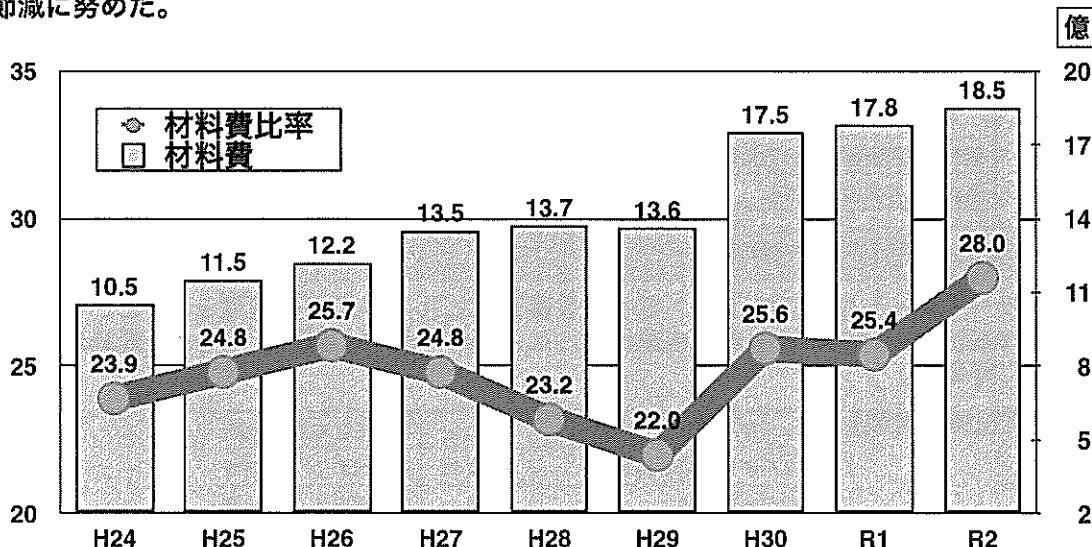
53

(3) 業務運営コストの節減等

イ 医療材料・医療品等の適切な管理による節減

【定量：－，定性：B】

- 医薬品費については、高額医薬品の使用量の増加により材料費が上昇しているものの、採用医薬品の見直し、見積合わせによる競争性の強化、全品目の値引き交渉、管理方式の見直し、在庫の圧縮、外来院内処方の見直し等を実施するとともに、信頼性の確保や供給の問題が少ない後発医薬品を積極的に採用するなど、経費の節減に努めた。
- 診療材料費については、引き続き一括調達方式により、スケールメリットを生かした価格交渉を実施した。また、取扱い品目の同種同効品の整理、取扱い品目の見直し、在庫圧縮等を実施し、経費の節減に努めた。

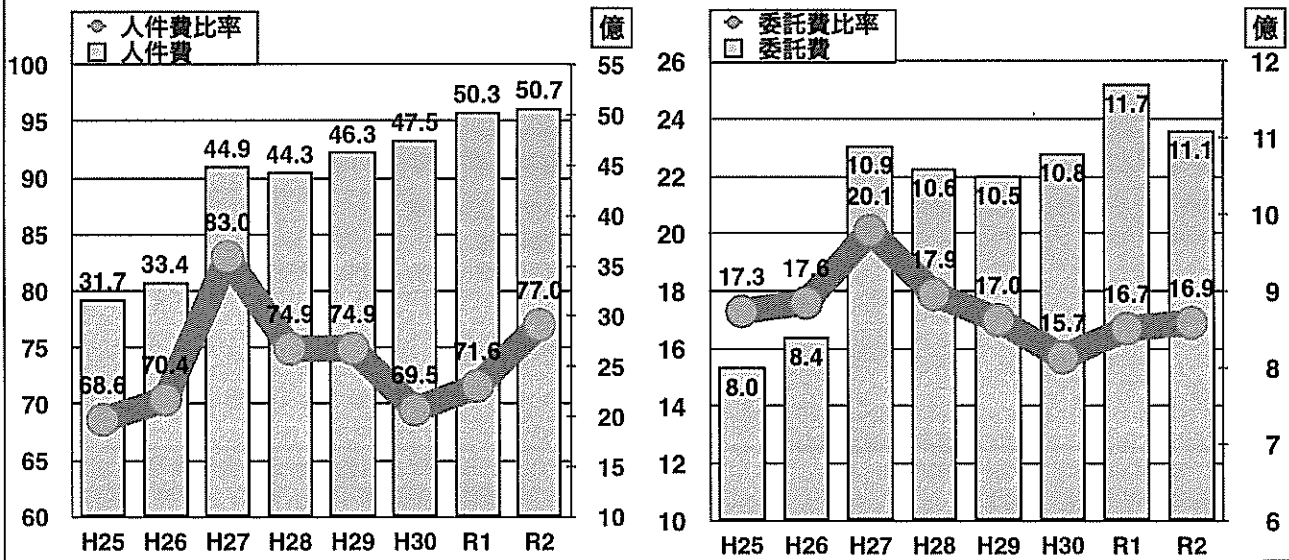


54

□ 適切な職員配置及び業務委託の見直しによる節減

【定量：一，定性：B】

- 業務量等に対応した適正な職員配置を行った。また，豊富な経験と知識を有する退職者1人を新たに再任用したことにより，人件費の抑制面においても一定の効果が得られた。
- 令和2年度で契約期間が満了となった業務委託については，業務委託内容の見直しに取り組み，競争性を確保して，委託費の適正化に努めた。



八 修繕費の節減

【定量：一，定性：B】

- 施設・設備については，安全の確保及び良好な環境の維持のために適切に管理するとともに，予防保全の観点から中期修繕計画に基づき計画的に修繕を行い，修繕費等の節減に努めた。
- 医療機器については，保守管理の適切な実施により安全管理の向上を図るとともに，計画的な機器更新による故障率の低下や部署間の機器の再配分を行うなど，修繕費の節減に努めた。

二 廃棄物の適切な分別・処理による節減

【定量：一，定性：B】

- 法令に基づき，事業ごみの適正処理に努めた。
- 廃棄物の適切な分別を推進するため，電子掲示板を活用して分別廃棄を呼びかけるなど，職員への注意喚起を行った。
- 電子マニフェスト導入後，効率的な運用ができるよう処理業者の電子マニフェスト担当者と連携し，電子マニフェスト画面に表示される名称等の整備・調整を行うなど，運用改善に努めた。

【廃棄物処分量】

	H29	H30	R1	R2
事業系一般廃棄物（機密文書を含む）	146.9トン	150.4トン	152.6トン	135.7トン
感染性・非感染性廃棄物	91.8トン	103.9トン	103.5トン	91.2トン

ホ ESCO事業の推進による節減

【定量：一，定性：B】

- 高効率ボイラー，ヒートポンプチラー，BEMS装置（ビルエネルギー管理システム），井水ろ過装置で構成されるESCO事業を引き続き運用し，エネルギー消費の節減，CO2の削減，災害時の飲料水の確保に努めた。

【光熱水費の節減目標と実績】

エネルギー使用量の基準値	2,040 kl	平成22年度実績値
エネルギー使用量の目標値	1,882 kl	基準値の7.7%削減
令和元年度実績	1,944 kl	目標値を3.3%超過
令和2年度実績（速報値）	1,886 kl	目標値を0.2%超過

(4) 財務分析の実施

【定量：一，定性：B】

- 月次決算を行い、毎月の財務状況を把握するとともに、経営指標に基づく財務分析を実施し、病院運営・管理会議、部門長会議、診療科長会議等において、その状況を報告し、経営状況を周知するとともに、経営を考慮した業務運営に努めた。

(5) 外部評価の活用等

【定量：一，定性：A】

- 県の「業務実績に関する評価結果」、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の評価内容等を活用し、業務改善や病院機能の向上に取り組んだ。
- 病院機能評価については、機能評価受審対策チームと各所属・担当者が連携し、病院全体で、「認定期間中の確認（期中の確認）」に取り組み、現状確認や自己評価等を計画的に実施した。

【宮城県の評価結果】

	S評価	A評価	B評価	C評価	D評価
令和元年度業務実績	なし	4項目	9項目	なし	なし

【病院機能評価認定状況】

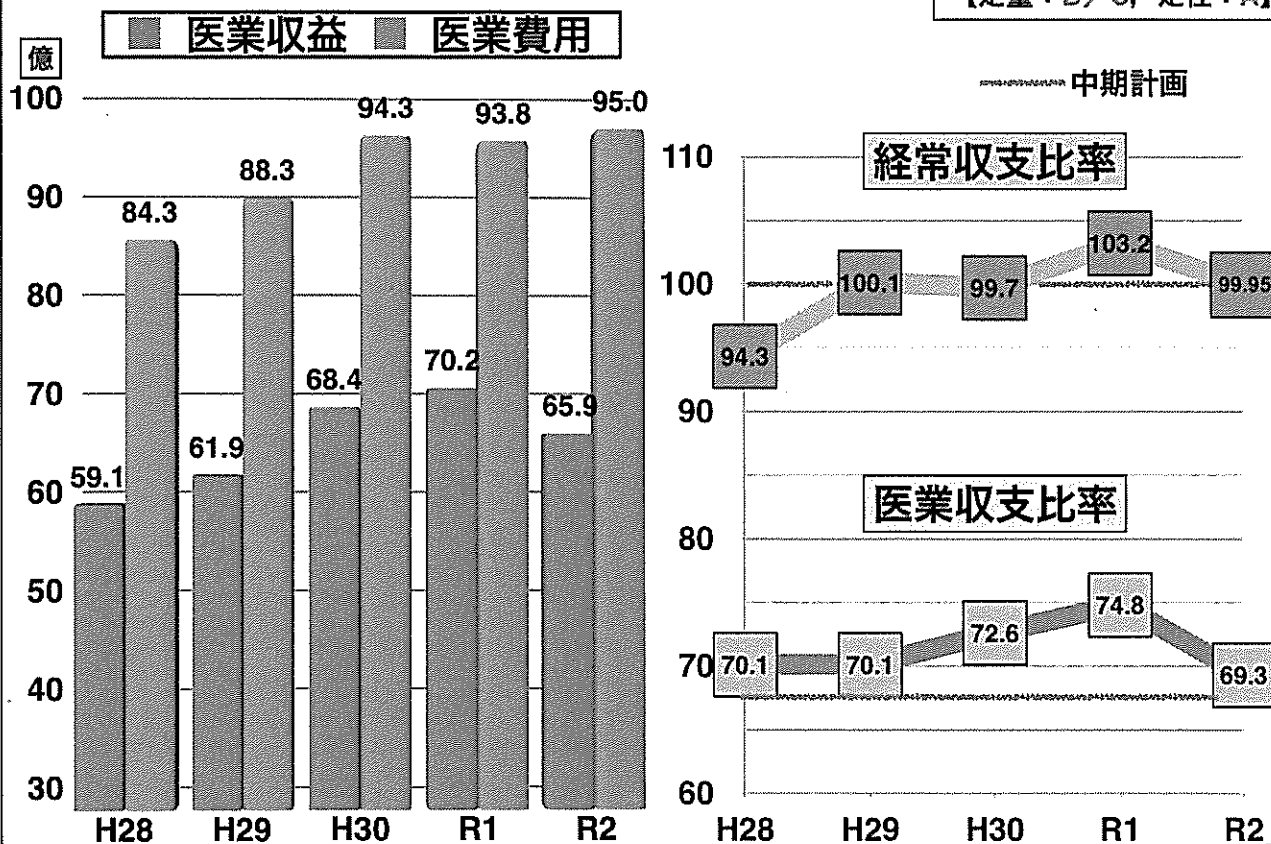
バージョン	機能評価種別版評価項目 3rdG:Ver.2.0
機能種別	一般病院2（主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院）
認定期間	平成30年11月1日から（5年間）
受審日	平成30年9月26・27日訪問審査
審査結果	S評価3項目、A評価77項目、B評価9項目、C評価なし
S評価項目	療養環境【1.6.3】、多職種協働【2.1.12】、手術・麻酔機能【3.2.4】

57

第3 予算、収支計画及び資金計画

R2 評価⑩：B

【定量：B/C，定性：A】



58

第3 予算、収支計画及び資金計画

- 経常収支比率は、99.95%と、年度計画を若干下回った。

[経常収支比率：対計画値の99.95%]

- 医業収支比率は、69.3%と、年度計画を下回った。

[医業収支比率：対計画値の97.7%]

【収支分析】

- 令和2年度は、主に新型コロナウイルス感染症の影響により収益が減少したものの、効率的な業務運営体制の確立、業務運営の見直し・効率化による収支改善に取り組み、また、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金の積極的活用を図ったことにより、経常損益は5百万円余りの損失、経常収支比率は99.95%と、年度計画を若干下回るに留まった。

- 営業収益

- ・ 営業収益は、10,282百万円余り（前年度対比185百万円余り減少）。
- ・ 内訳として、医業収益6,587百万円余り、さらにその内訳として、入院収益4,166百万円余り（前年度対比432百万円余り減少）、外来収益1,355百万円余り（前年度対比61百万円余り増加）、児童福祉施設収益993百万円余り（前年度対比56百万円余り減少）。

入院収益については、新型コロナウイルス感染症患者受入に伴う病棟の利用制限、感染拡大防止対策による新規入院患者の受入れ制限など、入院診療の縮小により減少。外来収益については、一時的な縮小は見られたものの在宅医療及び点滴等の注射治療を行う定期的な診察、検査等の患者受診は大きく減少せず、これらの患者に使用する高額医薬品の診療報酬増により増額。

- ・ 補助金等収益は、328百万円余り（前年度対比249百万円余り増加）。増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金の交付。

59

第3 予算、収支計画及び資金計画

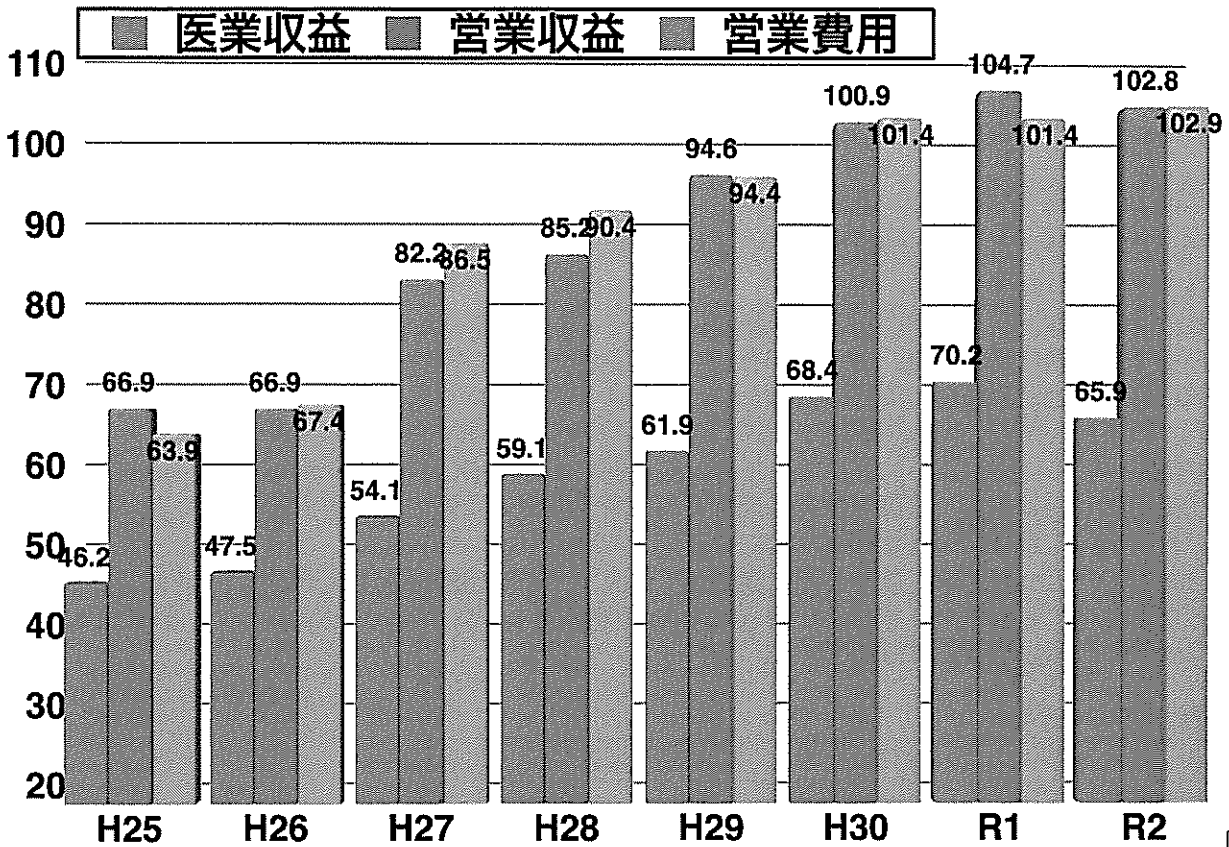
- 営業費用

- ・ 営業費用は、10,285百万円余り（前年度対比144百万円余り増加）。
- ・ 内訳として、医業費用が9,500百万円余り、さらにその内訳として、給与費3,823百万円余り（前年度対比56百万円余り増加）、材料費1,753円余り（前年度対比64百万円余り増加）、減価償却費840百万円余り（前年度対比37百万円余り増加）、経費1,294百万円余り（前年度対比9百万円余り減少）。

給与費の増額の主な要因は、職員数の増加に伴う増額、給与引き上げ改定及び定期昇給による増額。材料費の増額の主な要因は、高額医薬品の使用による薬品費の増額。

60

第3 予算、収支計画及び資金計画



第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するために
とるべき措置

1 人事に関する計画

R2 評価①：B

(1) 人事に関する方針

【定量：B，定性：B】

- 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保と適正配置に努めるとともに、効率的な組織運営に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、就職セミナーが中止となり、オープンホスピタルも中止せざるを得ない状況となった。養成機関への通知や求人サイトへの登録など限られた方法ではあるが、質の高い医療・療育サービスの提供に対応できる職員を確保するため、当院の情報を発信し、次年度採用予定者数をほぼ確保した。
- 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者1人を再任用した。
- 6月の定期報告時には法定の障害者雇用率（2.5%）の達成に3人不足していたが、新たな雇用や勤務条件の変更などにより、12月には障害者雇用率が2.64%（実雇用者数11人）となり、法定障害者雇用率を達成した。令和3年3月には法定障害者雇用率が2.6%に引き上げられ、障害のある職員の退職もあったことから、更なる募集活動を継続することとしている。

[障害者雇用率：6月実績 対計画値の66.8%，12月実績 対計画値の105.6%]

(2) 人材育成に関する方針

【定量：—，定性：A】

- 職員の資質の向上並びに勤務能率の発揮及び増進を図り、法人業務の円滑な推進に資することを目的とし、平成31年4月に施行した「職員研修規程」に基づき、研修を体系化し、継続的かつ効果的な推進を図っている。
- 幅広い人材育成が期待できる宮城県公務研修所主催の階層別研修の受講を進めた。選択制研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、次年度も継続して研修受講を推進していく。なお、公務研修所における階層別研修の受講人数は、前年度比6人増の15人であった。
- 宮城県公務研修所主催の研修のほか、東北自治研修所主催の目的別研修や社会福祉協議会主催の管理者研修受講に努め、職員の育成を図った。

(3) 適切な人事評価の実施等	【定量：一，定性：B】												
○ 職員の業績や能力を給与等にきめ細かく反映させるため、人事評価制度を適切に実施した。また、その実施過程において、所属長が職員と個別に面談を行い、病院運営上の課題や業務上の課題などの情報の共有化を図り、職員のモチベーションの高揚や意識改革に繋がった。													
2 職員の就労環境の整備	R2 評価⑫：A												
○ 職員に安全で快適な労働環境を提供するとともに、職員の健康と福祉の増進を図るため、安全衛生委員会を開催した。 ○ 令和2年度第1回職員健康診断は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、職員組合と合意の上で下半期に延期した。また、年2回の健康診断が必要な職員（月に4回以上の夜勤業務、放射線業務、有機溶剤業務の従事者）のため、1月から2月にかけて2回目の健康診断を実施した。なお、簡易がん検診、婦人科検診、人間ドックについては、希望者を対象に実施した。 ○ 職員の心身の健康状態の向上を図るため、産業医による健康相談を定期的を実施したほか、過重な労働負担に起因する脳・心臓・精神疾患等の発症を予防するため、時間外労働時間の多い職員に対し、産業医による面接指導を実施した。 ○ 院内保育所については、3月末の児童数が19人で、年度目標（21人）の約90%の利用率となったものの、年齢構成を踏まえた収容能力に基づく利用率は、100%となった。引き続き職員のニーズに対応した運営に努めていく。													
【看護師離職率の推移】 <table border="1" data-bbox="185 925 1082 1048"> <thead> <tr> <th>年次区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども病院</td> <td>7.2%</td> <td>7.4%</td> <td>4.9%</td> </tr> <tr> <td>全国平均（正規雇用）</td> <td>10.7%</td> <td>11.5%</td> <td>未公表</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1086 864 1347 925" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">看護師離職率の良化</div>		年次区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	こども病院	7.2%	7.4%	4.9%	全国平均（正規雇用）	10.7%	11.5%	未公表
年次区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度										
こども病院	7.2%	7.4%	4.9%										
全国平均（正規雇用）	10.7%	11.5%	未公表										

3 医療機器・施設整備に関する計画	R2 評価⑬：B
(1) 医療機器・施設整備計画	【定量：一，定性：A】
○ 医療機器については、医療機器委員会での審議・決定を経て策定した医療機器整備計画に基づき、各部署からのヒアリングによる情報収集、仕様書の作成等を適切に行った上、順次、適切に入札を行うなど計画的な調達・整備を図った。 ○ 令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金等（補助金）を活用し、感染対策上必要な医療機器等の整備を適切に行った。	
(2) 医療情報システムの整備・効率的活用	【定量：一，定性：B】
○ 新たに構築した第三次医療情報システム（電子カルテシステム及び医療情報通信ネットワーク）の運用を開始した。新システムにおいても、医療機器との効率的な情報連携ができるよう、各部門の接続医療機器の設置状況や連携情報の確認・精査に留意しながら、適切な運用を行った。 ○ 電子カルテシステムの初期不良については、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、医療安全及び病院経営において特に重要と判断された課題に絞り、受託業者（日本電気株式会社）をプロジェクトメンバーに加え、システム開発担当者等の協力も得ながら重点的な解消を図った。各課題については、毎月開催している情報システム管理委員会において進行状況を報告した。当初143件あった課題は、3月末現在、91件が対応を完了した。	
(3) 大規模修繕計画の策定	【定量：一，定性：B】
○ 中長期修繕計画書作成業務を委託し、長寿命化計画（個別施設計画）を策定した。また、修繕計画に基づき非常放送設備更新工事等を施工した。	

令和2年度業務実績等報告に係る アピールポイント

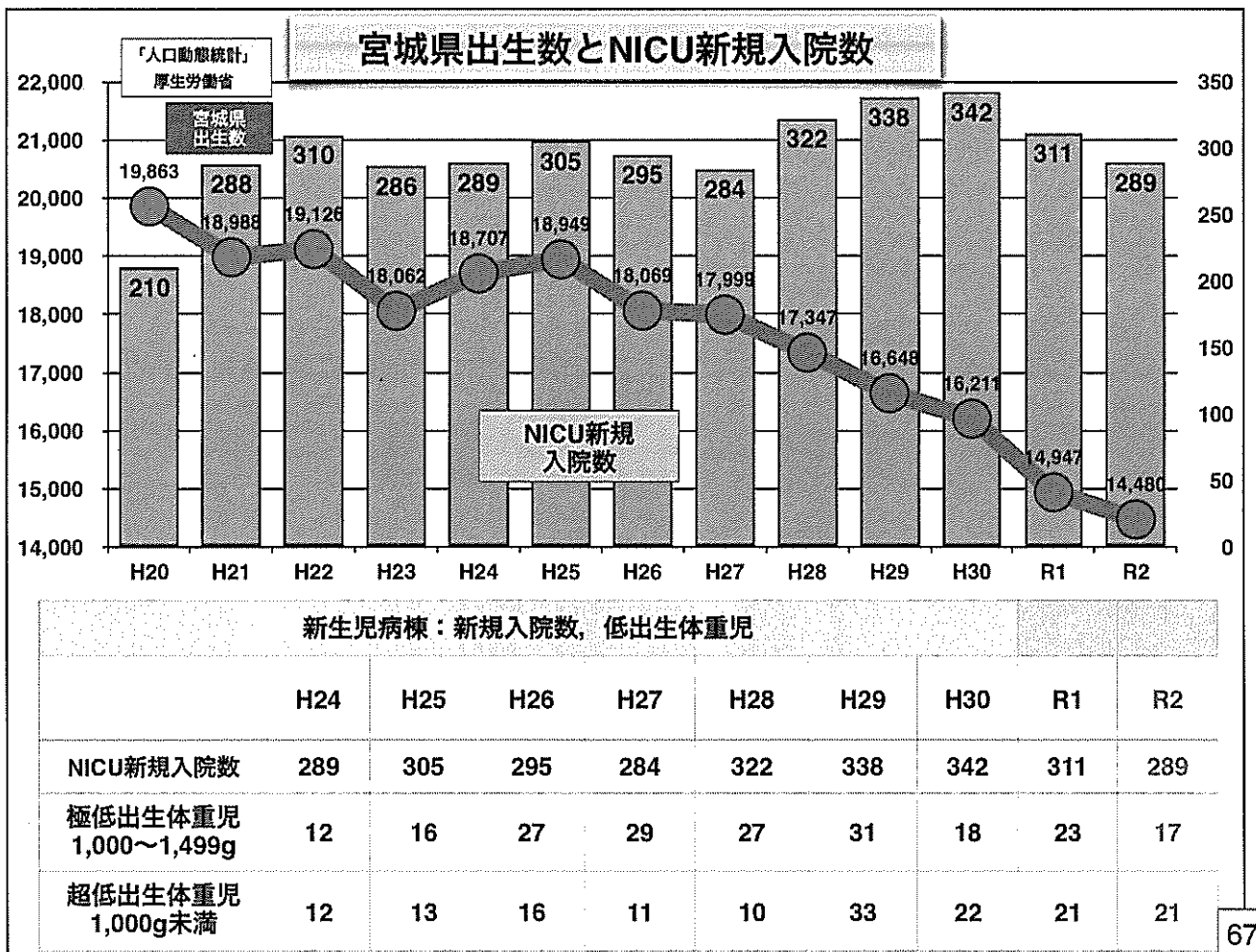
【診療科別】

65

イ) 新生児科

- ① 医師4人(内、周産期専門医2人)と後期研修医2人の診療体制。子育て女性医師(2人)で当直要員不足のため、大学病院から月2回当直応援。外来診療は常勤医4人と非常勤医1人で対応。先天性疾患新生児の多くは胎児診断される。産科、新生児科、循環器科、外科、麻酔科医師と病棟スタッフや臨床心理士、認定遺伝カウンセラーなどと週1回カンファランスを行い、出生前から医学的社会的リスクの把握に努めた。県の周産期医療施設として2-3次医療も請け負い、先天異常のない早産多胎児は産科外来紹介ないし母体搬送で対応し、産科クリニック出生の異常新生児は直接新生児科に入院。早産や先天性疾患の出生後治療や予後に関して、産科医師の要請があれば出生前から家族に説明。
- ② 入院患者総数(保険診療): 289人
母体搬送、産科外来紹介からの入院数: 186例、院外で出生して新生児搬送された入院数: 103例、その他重症例の迎え搬送: 0例、県外の紹介患者数: 17例(青森1/秋田1/岩手0/山形9/福島6)
- ③ 入院病名の内訳
超低(生体重児21例(出生体重<1,000g, 大学病院から出血後水頭症2例, 仙台日赤3例), 極低出生体重児17例(出生体重1,000-1,499g, 石巻日赤2例, 大崎市民1例) 心疾患80例, 脳神経関連疾患33例, 腎泌尿器科疾患26例, 外科関連疾患28例, 染色体異常・多発奇形36例(それぞれ重複含む)
- ④ 高度医療
人工換気療法89例, nCPAP/NHF64例(人工換気との重複含む), NO吸入療法14例, 低酸素療法9例, 交換輸血0例, 低体温療法1例, 血液透析1例
- ⑤ 外来診療
早産低出生体重児の成長発達のフォローアップ, 予防接種, シナジス投与などが中心。症状のない脳奇形児や産科クリニック紹介例の外来フォローアップを行い, 必要時に専門診療科に紹介。また, ダウン症や先天性心疾患の児も新生児期から健診し外来数が以前より増加。先天性心疾患は循環器科と連携して, 乳児期の栄養管理も積極的に実施。
- ⑥ 臨床研究
全国学会1回, 小児科地方会1回。日本語論文1編。
周産期(新生児)専門医の指導, 東北大学医学部5-6年生臨床実習。

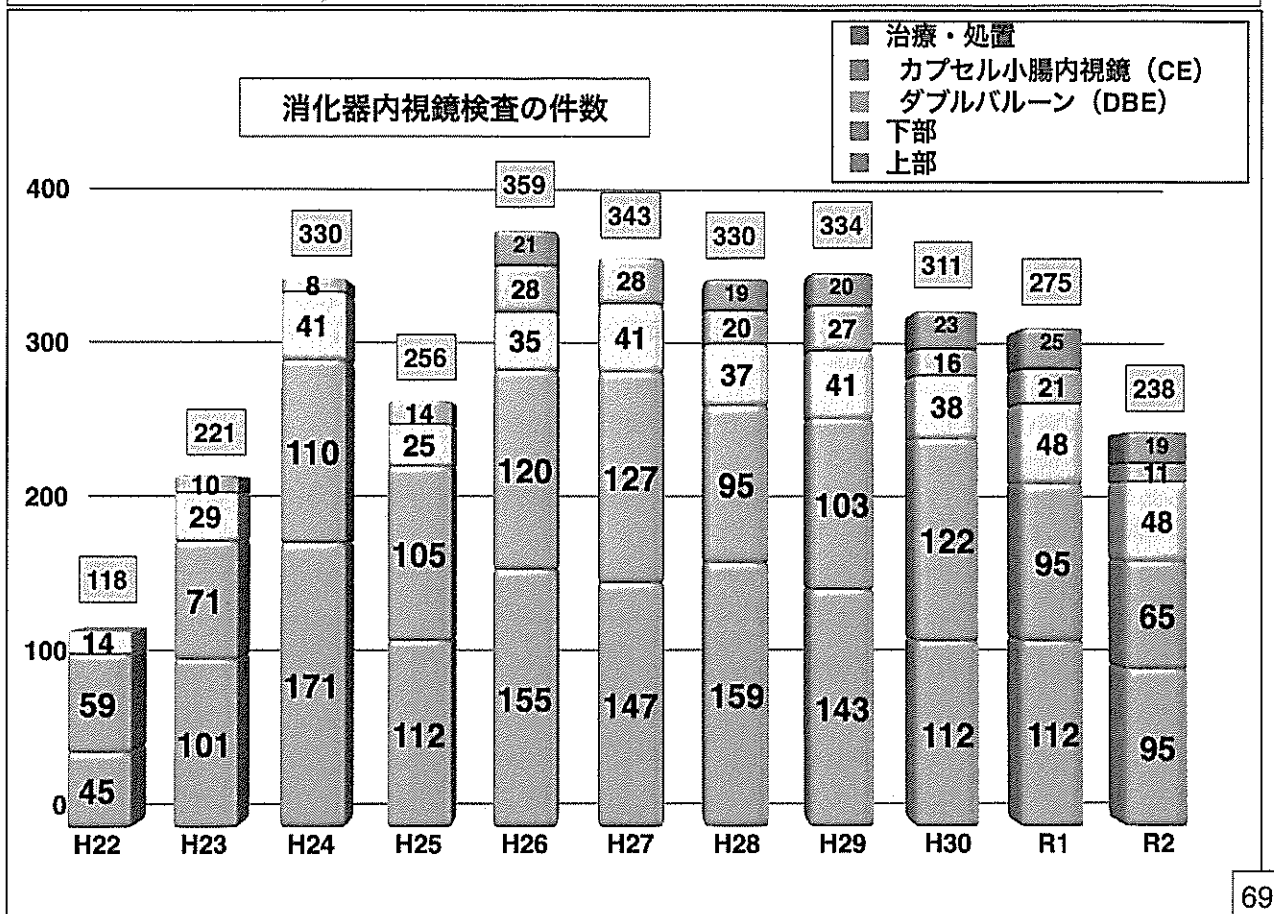
66



□) 消化器科 (総合診療科)

- ① 日本小児栄養消化器肝臓学会認定医4人を含む小児科専門医5人体制で、数多くの消化器疾患症例に対応している。宮城県内の小児消化器疾患患者のほとんどが当院に集中し、隣県からも多数紹介。宮城県・東北地方における小児消化器診療の拠点として認知され、全国的に消化器疾患症例数の多い施設。平成29年10月より小児消化器専門医師を仙台市立病院小児科に常勤医で派遣し、主に救急の小児消化器疾患診療の連携体制を構築。
- ② 大学病院の小児科・小児外科・消化器内科など、他の高度専門病院からも小児消化器疾患に関して当院に依頼・転送される件数が増加。多くは炎症性腸疾患の難治例、急性肝不全などの重症度の高い症例で、生物学的製剤、血球成分除去療法、血液浄化療法、外科治療などの高度な専門的医療を実施。
- ③ 当院の外科・神経科・血液腫瘍科・循環器科・心臓血管外科などと協力し、外科的消化器疾患の術前後の検査・治療、様々な基礎疾患をもつ重症患児における消化器合併症の診療を多数例で実践。
- ④ 消化管内視鏡検査合計219件(上部95件, 下部65件, ダブルバルーン小腸内視鏡48件, カプセル小腸内視鏡11件)。全国的にも小児の消化管内視鏡検査件数が多い施設。これに加えて、内視鏡的治療・処置19件(内視鏡的大腸ポリープ切除術, 消化管異物摘出術, 内視鏡的止血術, 吻合部狭窄に対するバルーン拡張術, 内視鏡的パテンシーカプセル挿入など), 肝生検6件を実施。他に上部消化管造影, 24時間食道内pHモニタリング, 注腸造影, 気管・喉頭ファイバースコピーを施行。
- ⑤ 学会・研究会・カンファレンスでの発表7回, 講演・講義8回, 論文・総説(共著を含む)8編, 著書(分担執筆)1編と学術的活動を活発に行っている。令和3年1月24日に当科が運営サイトとなって日本小児栄養消化器肝臓学会第17回卒後教育セミナーを完全オンライン形式で主催。令和3年3月20日に当科が事務局となって第31回東北小児消化器病研究会(代表世話人・虻川大樹)を完全オンライン形式で主催。
- ⑥ 東北地方の小児消化器診療の拠点病院として、多くの多施設共同研究や治験、厚労省研究班・AMED研究班(炎症性腸疾患, 小児期ウイルス性肝炎, 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症, 小児希少難治性消化器疾患), 診療ガイドライン・治療指針作成(小児炎症性腸疾患, 小児消化器内視鏡, 胆道閉鎖症, 小児好酸球性胃腸疾患, 消化管ポリポース)に関与。
- ⑦ 消化器診療だけではなく、気管切開・人工呼吸器管理の必要な呼吸器疾患をもつ患児や、トータルケアを要する重症心身障害児に対する入院・外来・在宅医療に多数関与。

ロ) 消化器科 (総合診療科)



ハ) アレルギー科 (総合診療科)

① 宮城県のアレルギー疾患医療拠点病院として：

「アレルギー疾患対策基本法」に基づき、平成30年に東北大学病院と共に宮城県のアレルギー疾患医療拠点病院に指定。令和2年度は一般・教育者向けの宮城県アレルギー疾患連携推進事業講習会をWeb開催し、また「令和2年度アレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業」に採択された。

(1) 宮城県アレルギー総合情報サイトを立ち上げ、県民への啓発活動を行っている。

(<http://www.rm.med.tohoku.ac.jp/allergy/index.html>)

(2) 4回の医療従事者、教育関係者、一般市民向けの研修会を実施した。

(3) 県内の小中学校、並びに県内医療機関のアレルギー対応のアンケートを実施。

② 学会認定教育正施設として：

宮城県唯一（東北で2つ）の日本アレルギー学会認定（小児科）のアレルギー専門医教育研修施設として研修志望者を受け入れ、宮城県内外に小児科医のアレルギー学会認定専門医を輩出。また、東北唯一の日本小児臨床アレルギー学会認定教育研修施設として小児アレルギーエデュケーター（PAE）を輩出。

③ 診療体制：

日本アレルギー学会認定（小児科）の指導医2人を含む医師5人に加え、小児アレルギーエデュケーター（看護師2人、管理栄養士1人）との多職種協働で小児アレルギー疾患全般を診療。宮城県と東北地方全域での認知度は高く、東北地方全域から紹介患者。新患の紹介患者数は10人以上/週。

④ 食物アレルギーの診療：

県内外から食物負荷試験受入れ件数1,053件（1日の入院枠は最大7人）。PAEの管理栄養士（食事指導・栄養指導等）と看護師（症状出現時の対応の教育）の協力体制で食物負荷試験を実施。食物アレルギーに対して緩徐経口免疫療法（286人）を積極的に行い、令和2年度は11例に導入。外来通院にて食事指導での食物増量法を実施。対象食物は、鶏卵、牛乳、小麦が主で、ピーナッツや蕎麦にも対応。これらの治療や指導で、多くの食物アレルギー患者が、アレルギーで食べられなかった食物を食べられるようになった。

⑤ アトピー性皮膚炎の診療：

重症アトピー性皮膚炎の治療入院や難治アトピー性皮膚炎の教育入院を行い、アトピー性皮膚炎の入院加療を計10人に実施。PAE（看護師）を中心に、本館2階病棟、本館4階病棟の看護師もケアを経験し、今後の受入れ症例を増やす。

八) アレルギー科 (総合診療科)

⑥ 学術活動への取り組み：

日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会、日本小児臨床アレルギー学会などに積極的に参加し、精力的に論文、演題(講演)発表を行った(英文誌：3編、学会誌：6編、発表：10題)。また、小児気管支喘息治療・管理ガイドライン2020には、執筆協力者として、三浦と堀野が参加。食物アレルギー診療ガイドライン2021には、執筆協力者として、堀野が参加。「食物経口負荷試験の手引き2020」の研究分担者として三浦が参加。日本アレルギー学会主催第3回臨床アレルギー講習会では、三浦が1つのセッションの講師として参加。第6回総合アレルギー講習会では、三浦が2つのセッションの講師として参加。

⑦ 共同研究、治験への参画：

【共同研究】

- (1) 厚生労働科学研究費 免疫・アレルギー疾患政策研究事業 食物経口負荷試験の標準的施行方法の確
- (2) 厚生労働科学研究費 免疫・アレルギー疾患政策研究事業 大規模災害時におけるアレルギー疾患患者の問題の把握とその解決に向けた研究に参加。

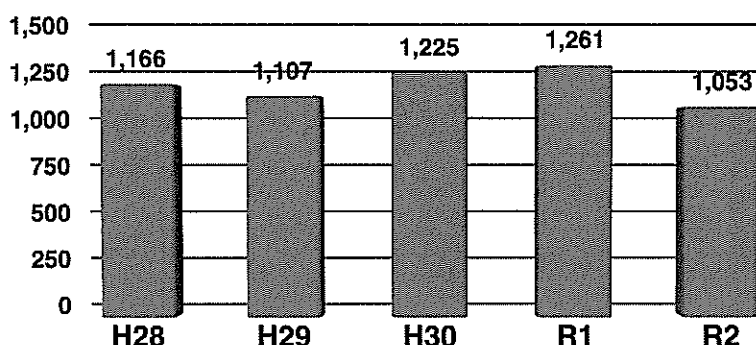
【治験】

Nemolizumabの小児アトピー性皮膚炎患者に対する第III相試験に参加している。

⑧ アレルギーの社会啓発活動：

アレルギー科医師とPAEで、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会の依頼により、教育関係者、患者やその保護者に対してWeb講演を実施。

食物アレルギーに対する食物負荷試験の件数



二) リウマチ・感染症科 (総合診療科)

① リウマチ性疾患の診療は日本リウマチ学会専門医1人が対応。県内の小児リウマチ性疾患患者のほとんどが集約されており、隣県からも紹介。日本小児リウマチ学会の理事は東北地方では当院の1人のみであり、東北地方における小児リウマチ性疾患診療の拠点として認知。リウマチ外来には、56人のリウマチ性疾患(疑いを含む)の患者紹介があり、うち3例(5%)が他県からの紹介例。

② 前年度から継続の「2歳以上18歳未満の若年性特発性関節炎患者を対象としたバリシチニブの安全性及び有効性を評価する二重盲検無作為化プラセボ対象治療中止試験」(多施設共同)の治験を継続し、3例登録。

③ 厚生労働科学研究費補助金難治性疾患等政策研究事業における【小児期および成人移行期小児リウマチ患者の全国調査データの解析と両者の異同性に基づいた全国的「シームレス」診療ネットワーク構築による標準的治療の均てん化】に研究分担者で参加し『成人診療科医のための小児リウマチ性疾患移行支援ガイド』の作成に関与。

【厚生労働省_指定研究】厚生労働行政推進調査事業費補助金 難治性疾患等政策研究事業免疫アレルギー疾患等政策研究事業(免疫アレルギー疾患政策研究分野)「我が国の関節リウマチ診療の標準化に関する臨床疫学研究」に研究協力者として参加し『RA診療ガイドライン2020』の作成に関与。

④ 院内に「成人移行期支援ワーキンググループ」を立ち上げ、『宮城県立こども病院における成人移行期支援の指針』をもとに「成人移行期支援外来」を創設し、患者向けレリーフを作成。宮城県議会において行われた成人移行期支援に関する質疑について、宮城県保健福祉部の担当者とやり取りし、当院の実情について説明。

⑤ 小児リウマチ性疾患の治療は、生物学的製剤や免疫抑制剤などをを用い専門的管理が必要である。合併症として起こり得る感染症についても、感染症専門スタッフによる管理が高度なレベルで可能。各診療科で生じる感染症に関連する問題について、日本小児感染症学会指導医が適宜介入を実施。

⑥ 当院総合診療科の後期研修医と学生に対して、小児感染症診療についての講義、細菌検査室での実習など若手医師と学生に対する教育的活動を実施。感染症に関する講演やセミナーの講師を行い、小児感染症の教育に関与。

⑦ 感染管理室、ICT(Infection control team)、AST(Antimicrobial Stewardship Team)として毎週の病棟環境ラウンドを行い、感染管理業務に従事。抗菌薬適正使用に関する活動にも力を入れ、ASTミーティングを1年間通して開催。

⑧ 新型コロナウイルスのパンデミックに対して、感染対策指針を作成して院内の体制を整備。宮城県の入院協力医療機関として入院患者を受け入れた。また、保健所依頼のドライブスルーPCR検査にも協力。コロナワクチンの院内接種に関してはワーキンググループに加わり中心的役割として従事した。

⑨ 感染症診療コンサルト(年間/院内約300件、院外20件程度)に対して小児感染症指導医が対応。

ホ) 腎臓内科 (総合診療科)

- ① 腎炎, ネフローゼの治療:
12件の腎生検を施行しており, 腎炎, ネフローゼに対してしっかりした治療が可能である。
- ② 急性血液浄化:
年間20件(持続血液濾過/透析, 血漿交換, 白血球/顆粒球除去)を実施し迅速な対応が可能。
- ③ 学校検尿:
検尿異常者40件の紹介があり, その状態に応じて対応。
仙台市学校検尿及び3歳検尿の3次精密検査施設。
- ④ 慢性腎不全:
小児腹膜透析を6人で施行中。保存期腎不全症例に対する投薬, 食事などの指導を実施。

73

ヘ) 血液腫瘍科

- ① 小児がんの診療:
新規患者は急性リンパ性白血病7人, 急性骨髄性白血病1人。急性リンパ性白血病再発例を1例。東北大学病院小児科血液グループと月1回のWebカンファランスを定期的を実施。初発固形腫瘍患者3人および骨髄異形成症候群1人について同小児科に転院搬送し治療を依頼。小児がん患者の入院は長期(6か月以上)になることが多く, 拓桃支援学校や成育支援局スタッフ(保育士, チャイルド・ライフ・スペシャリスト, 子ども療養支援士, 臨床心理士, ソーシャルワーカーなど)と連携しチーム医療を実践。高校生・思春期および若年成人(AYA)世代の小児がん診療も積極的に実施。長期入院中の高校生に対するボランティアの教育支援, 宮城県教育庁高校教育課と連携した入学式参加をオンラインで実施。
- ② 非腫瘍性血液疾患の診療:
免疫性血小板減少性紫斑病延べ13人, 再生不良性貧血症, 遺伝性球状赤血球症およびFanconi貧血等の合併症や検査への対応を実施。日本血栓止血学会の血友病診療連携東北ブロック拠点病院として, 血友病外来に県内外から35人が通院し, 自己注射トレーニング, 遺伝カウンセリングや勉強会など血友病包括的医療の提供。1人の新患を受け入れ, 皮下注射型新薬利用の拡大や保因者支援を継続。
- ③ 造血幹細胞移植療法:
4人の造血幹細胞移植(非血縁者間骨髄移植および臍帯血移植, 血縁者間骨髄移植 各1人)を実施し, 年度末累計移植実績81人。造血幹細胞移植後フォローアップ外来を設け, 造血細胞移植学会の指定研修を受けた看護師も参加し, きめ細かい外来診療を継続。日本骨髄バンクの骨髄採取認定施設としてのバンクドナー骨髄採取施設(年度末累計採取数20人, 令和2年度は0人)。
- ④ 臨床研究:
小児白血病研究会(JACLS), 日本小児がん研究グループ(JCCG)参加施設として小児白血病・リンパ腫および神経芽腫の多施設共同臨床研究に参加。血液腫瘍科領域における疾患病態や病因解析の臨床研究として17回の研究発表(筆頭演者), 筆頭著者1編を含む10編の論文報告。また, 当科は東北大学大学院医学研究科との連携講座「小児血液腫瘍学」を開講。

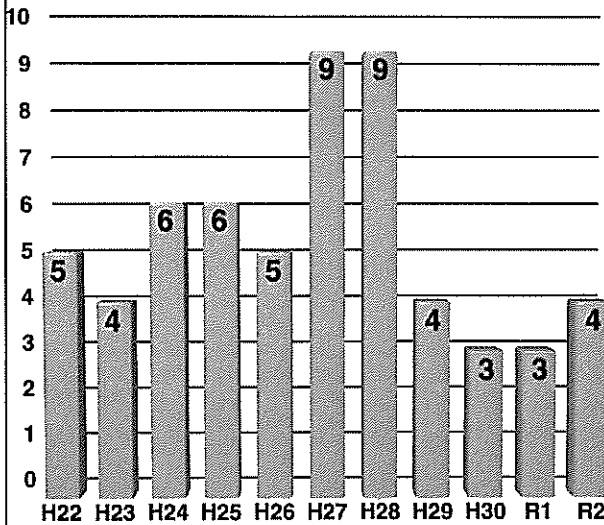
74

へ) 血液腫瘍科

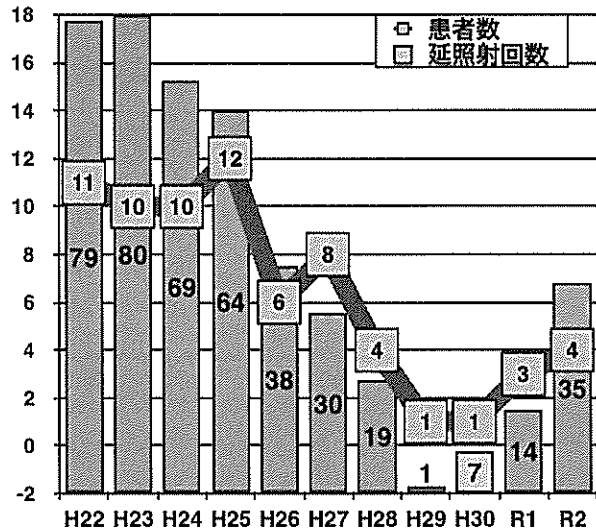
⑤ 教育：

東北大学医学部5-6年次学生を受け入れて教育活動も実施し、東北医科薬科大学医学部3年生、宮城学院女子大学教育学部教育学科、仙台赤門短期大学看護学科へ小児血液学および小児腫瘍学の講義を実施。日本血液学会認定研修施設、日本小児血液・がん専門医研修認定施設、日本造血細胞移植学会認定の非血縁者間移植施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設として、専門研修医の教育環境を整備。

造血幹細胞移植症例数



血腫の放射線治療患者数と延照射回数



ト) 循環器科

- ① 入院診療：東北6県の紹介が増加し、ICU入室患者数は年々増加傾向。集中治療科と協力して積極的な高度医療の導入を図り、早期の人工呼吸器からの離脱とnasal highflowを利用した一般病棟への早期移床を推進。一般病棟では重症患者に対応できるようなレベルアップを図り、nasal highflow、窒素吸入療法は日常的に実施。1日2回のチームミーティングで治療方針を確認し、心エコー画像を全員でチェック。
- ② 外来診療：難病患者救命率改善により、外来患者数は増加傾向。入院管理から在宅呼吸管理への移行を進め外来管理の比重が増大。急患に対しては24時間体制の対応を行っている。成人期管理への移行については中学生くらいから患者や家族に働きかけ、高校生になるとアンケートを行い患者さんの自立に向けた準備体制を確認し、東北大学病院と連携して18才になると大学紹介のシステムを実施。移行専門外来を増設して移行期の患児に教育と指導を実施。
- ③ カテーテル検査：年間300件超。カテーテル治療は手術非適応の疾患（先天性肺静脈狭窄等）において積極的にカテーテル治療を繰り返すことにより救命率が向上。小児のAmplatzer心房中隔欠損カテーテル閉鎖術および動脈管開存閉鎖術の認定施設（東北では2か所）として東北6県から患者を受け、セカンドオピニオンの件数増加。最新式のカテーテル治療用デバイスを取り入れ技術の向上を目指した。
- ④ エコー検査：当科患者、心臓血管外科手術中の術中経食道エコー検査やNICU、ICUの患者、一般病棟の他科の患者、産科の胎児エコー等で多数施行。胎児心エコー検査は年間100例を超え、日本胎児心臓病学会より胎児心臓超音波検査専門施設に認定（東北で2か所）。当院を事務局として第27回日本胎児心臓病研究会を開催。全国の病院とウェブシステムを利用して宮城県立こども病院胎児紹介症例のフィードバックを毎月実施。活動の成果として先天性心疾患の胎児診断率は国内トップクラスに上昇。
- ⑤ 学会・研究：年2回の循環器関係の地方会を主導し、日本小児循環器学会、日本胎児心臓病学会、日本小児インターベンション学会、日本小児心筋学会などで積極的に発表し、幹事として参加。宮城県の循環器グループの間で連携をとり、毎月大学との症例検討カンファランスを行い、年1回のグループでの年末総括を実施。また、仙台市の学校心臓病検診事業に参加し、二次検診異常者を当科外来で診察。基礎研究としては、東北大小児科での遺伝子研究や東北加齢医学研究所の凝固因子の研究に協力。

チ) 神経科

① 学術活動への取組：

- ・ 東北大学小児科、横浜市大遺伝学との共同研究を倫理委員会の承認のもとに遂行し、てんかんと脳性麻痺の病因や画像解析に関して、令和元年度では6本の英文論文を発信。若手が筆頭著者の論文も含まれており、学術的視点から思考を鍛えるよい機会となった。
- ・ 日本小児神経学会や日本てんかん学会などに演題を発表。
- ・ 平成28年度から、「脳性麻痺の遺伝学的解明」というタイトルで採択された文科省の科学研究費（基盤C）を有効利用して東北大学小児科との共同研究を遂行し、論文を発表。この結果は、脳性麻痺の遺伝子に関する新たな知見を提供するものであり、東北大学小児科との共同でプレスリリースした。さらに平成30年の米国脳性麻痺学会（AACPD）において、脳性麻痺の遺伝子セッションで唯一我々の論文が紹介され、1時間にわたり、脳性麻痺の定義と遺伝子に関してホットな意見交換がなされた。
- ・ 多施設共同研究「脳性麻痺とてんかん性脳症の関連に関する多施設共同研究」がてんかん治療研究振興財団助成金に採択された。今後2019-2021年にわたり、研究をすすめる予定。
- ・ 平成28年度からは、東北大学大学院医学系研究科の連携講座（小児包括リハビリテーション医学分野）が開設され、小児のリハビリテーションを学術的な視点から検討する大学院生を受け入れることが可能。

② 外来診療：

- ・ 外来新患患者数は、本館、拓桃館を合わせて375人。
年間外来受診患者延人数は、11,111人、1日平均46人が受診。
- ・ 頭痛・痙攣・めまい等から発達遅滞、脳性麻痺、摂食障害、末梢神経障害、急性脳症後遺症、広汎性発達障害が多く見られ、希少難病の紹介例あり。
- ・ 精査・治療とともに、必要に応じて外来でのリハビリテーションを実施。
- ・ 脳波、誘発電位、末梢神経伝導速度、針筋電図、筋生検、終夜脳波ビデオモニタリング、24時間pHモニタリングなどを検査科の協力で実施。

77

チ) 神経科

③ 入院診療：

年間延べ入院患者数は、10,074人。急性脳症・痙攣重積等の急性期疾患とともに、在宅療養中の重症心身障害児の体調不良時対応が多く、他診療科との協力体制のもとに診療を行った。また、急性脳症後遺症・脳梗塞後遺症等の患者について、そのまま慢性期リハへスムーズに移行が可能な環境を提供できた。

④ 入院による療育：

県内の他施設では見られないユニークなサービスとして、乳幼児期の発達遅滞・中途障害・摂食障害・脳性麻痺患者を対象とした「親子入院」を実施。今年度の入院は19組。これは医療型障害児入所施設としてのメリットを生かした約2か月間の親子による入院で、多職種によるリハビリ・保育・ペアレントトレーニングを介して、家族の療育への意識を高める、退院後の地域での連携機能を調整する、患児の機能改善を図るうえで、大切な役割を担った。療育のアウトカムを明らかにすべく、COPM、PSIなどの評価尺度を導入して評価を実施。

78

リ) 外科

① 手術件数：

当院は、宮城県内の日本小児外科学会認定施設の中核を担う施設であり、新型コロナウイルス感染症禍で診療制限を行ったものの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの1年間の入院数295例と近隣小児外科施設と比較して減少は小幅に止まった。手術数も約2か月の手術制限でも285例(-4%)であった。これらは東北大学病院小児外科における件数を若干上回っており、長期に渡ってICUが閉鎖され診療制限の続いた同院の機能を補完できたことを示している。今年度の診療内容は呼吸器系、消化器系の小児外科疾患をほぼ網羅しており、希少疾患への対応も積極的に行った。

② コラボレーション：

当科が治療する疾患は多岐にわたり、様々な診療科との協力が不可欠。炎症性腸疾患、腸管不全などは、総合診療科(消化器)と、総排泄腔遺残・総排泄腔外反症・二分脊椎の治療については泌尿器科や脳神経外科と、縦隔腫瘍・気管気管支軟化症などの胸部疾患については循環器科・心臓血管外科・形成外科等と、腫瘍系の疾患については血液腫瘍科と協力した。神経内科とは重症心身障害児(者)の気道系・消化器系疾患に関して院内外で緊密な協力体制を保っており、集中治療科とも随時連携している。市内訪問診療所や各学校と施設、さらに県内・外の小児外科からの紹介患者への対応も積極的に実施。また、従来から東北大学小児外科と連携しているが、新型コロナウイルス感染症禍での他小児外科施設からの患者受け入れ、Webを介しての症例検討も行き、相互の施設間交流を推進。

③ 各種管理

(ア) 【排便管理】消化器科とも協力して内科的治療を進めているが、投薬治療などでは効果が得られない場合には、各種洗腸法による管理を積極的に実施。今後は、他院とも協力の上、仙骨神経刺激療法など、より先進的な治療を取り入れ、患児のQOL向上を図る予定。

(イ) 【栄養管理】栄養サポートチーム(NST)の枠組みの中、栄養管理部、薬剤部と協力して経腸・静脈栄養管理を積極的に行っている。特に、ヒルシュスブルグ氏病類縁疾患、腸管蠕動不全症例への静脈栄養、経管栄養管理については新規脂肪乳剤の臨床研究や、院内調剤の微量元素製剤での治験も施行。今後は退院後、外来・在宅を含めた継続的な管理の充実を図った。

79

ヌ) 心臓血管外科

① 診療：心臓血管外科総手術数が約159例、山形県をはじめとする県外紹介患者数の増加安定が要因。早期死亡(術後30日死亡)は0例(病院死亡2例)であり、良好な成績を得た。当院の全体の手術成績は全国データベース機構のリスク分析により手術関連死亡オッズ比で表現すると0.38となりここ数年の実績と変わらず全国平均をかなり上回る成績。

県内の出生数から先天性心疾患の発生率を試算すると約150~200例となり、手術が必要な患児は当施設の行った数と同等と推察される。例年仙台日赤新生児科の依頼により動脈管手術5~10例を出張手術として行っており、県内における当科の役割は重要と考える。

県外からも患児を積極的に受け入れる方針の中、隣県の基幹病院へのお出張手術支援も実施しており東北唯一の小児医療専門施設として重要な役割を果たした。

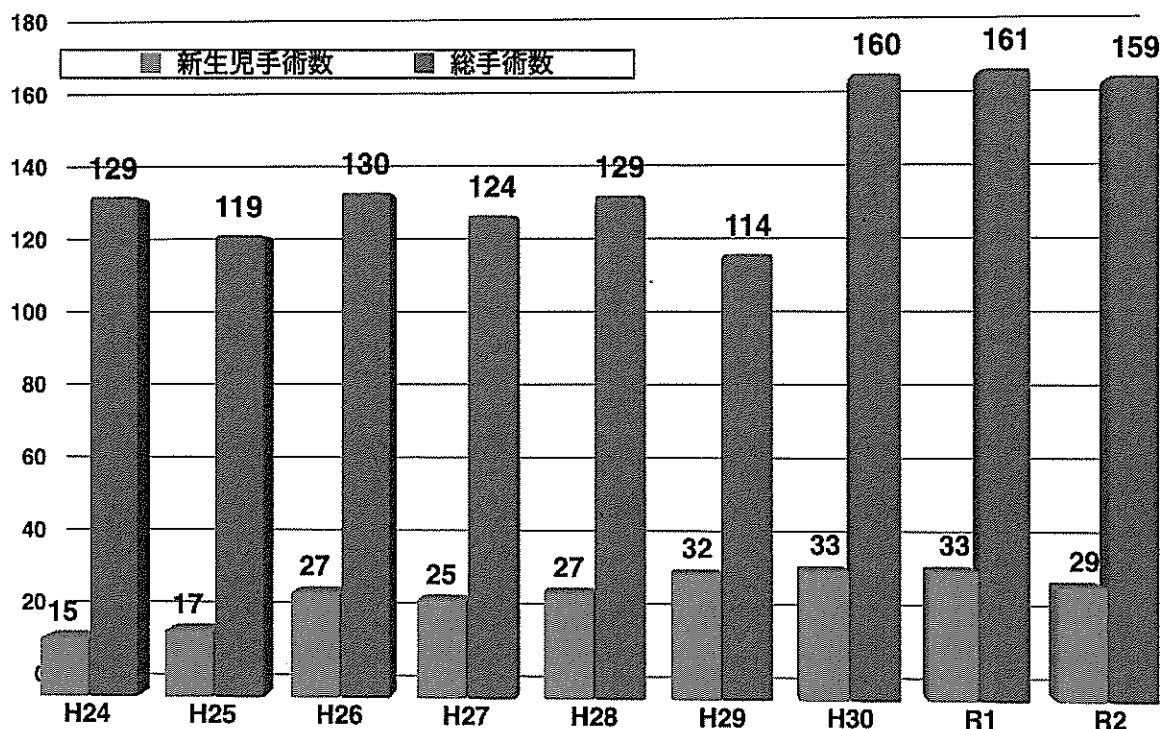
② 学術活動：積極的に参加し、コロナ禍のWeb学会で積極的に発表した(計13題の発表)。特に国内関連学会(日本小児循環器学会、日本胸部外科学会、日本心臓血管外科学会)で9題の演題を発表し、その他の研究会で3題の発表。また、国際学会ではヨーロッパ心臓血管外科学会での1題の演題が採択され発表の機会を得た。

③ 次世代育成：令和元年を皮切りに山形大学より若手心臓血管外科の医師を受け入れており研鑽を積んでもらい、同時にスタッフのマンパワー改善傾向にあり今後も人事交流を持続していく方針。また、令和2年度より新専門医制度の改変により東北地区の4大学および1病院と連携契約を締結し、令和3年度は修練医2人の受け入れが決定しており、今後も全国の小児心臓血管外科を志す若手医師を積極的に受け入れ、教育的病院としての場を提供していき、全国的に困窮しつつある次世代の担い手を育てていく方針。

80

又) 心臓血管外科

年間手術件数 (1~12月)



81

ル) 脳神経外科

- ① 診療体制：東北地方唯一の小児神経外科を標榜。脳神経外科専門医・小児神経外科認定医の両方を標榜する医師が2人常勤し、東北地方から広く治療困難患者の紹介を受け、手術を中心とした治療を実施。また、遠方医師よりの診療相談にもメール、電話にて対応し診療圏を広げた。
- ② 診療実績：手術数、外来新患数は過去3年と比べいずれも上回る実績をあげ、手術成績も良好であった。診療科長交代に伴い、これまで行われていなかった新たな術式を導入することにより、これまで受け入れ困難であった手術治療患者を受け入れ、手術実績と新患数の向上に繋がった。
- ③ 外来診療：検査時の放射線被曝の低減のため放射線科医師、技師、外来看護師と協力しHASTE-MRI（ハイスピードで撮像可能なシークエンス）による無鎮静MRI検査を導入し、患者の放射線被曝の懸念をなくし、鎮静によるリスクをなくし、外来及び放射線部の業務の効率化を達成。また、診療単価の高いMRI検査に検査を移行することにより病院収益に寄与。
- ④ 鎮静検査：外来での内服ないし挿肛門投与による鎮静検査を見直し、鎮静検査適応症例に対して4階病棟と協力し日帰り鎮静検査入院を新たに創設。これによりこれまで投薬効果が不安定で時に検査中止・延期されることがあった検査が、点滴確保による鎮静剤経静脈投与により安全確実に実施できた。鎮静剤の効果が覚めるまで病棟でモニター下に経過観察することで安全性が確保され患者家族の高い満足度が得られた。また、日帰り入院とすることにより空床を有効利用することが可能となり、病棟業務、特に看護が手薄となる夜間勤務に負担をかけずに病床稼働を増やすことが可能となった。
- ⑤ 学術活動：診療の実績、成績の外部への周知のため積極的に学会発表（脳神経外科学会総会、小児神経外科学会総会など）、論文発表（STROKE誌、Children's Nervous System誌、日本脳卒中学会誌など）、セミナー講演・講演会活動（日本小児神経外科学会セミナー、日本小児神経学会セミナー、高次脳機能障害セミナーなど）を行い、高い評価を得た。また、東北大学、東北医科薬科大学、脳神経外科レジデントを受け入れ、医学教育、脳神経外科専門教育に寄与。

82

フ) 整形外科

① 小児整形外科疾患への治療：

- ・宮城県だけでなく東北地方唯一の小児病院として各地の医院・病院からの紹介要請に応えた。
- ・保存的治療が主となるものの、先天性股関節脱臼、筋性斜頸、先天性内反足の紹介が増加。
- ・軟骨無形成症や骨形成不全症など希少疾患である骨系統疾患の治療が行える全国的にも数少ない診療科。
- ・小児に対して創外固定器を用いた骨延長術並びにその応用としての四肢変形矯正手術は高度な技術が必要であり、積極的に診療に用いた。当診療科を象徴する技術である。
- ・今年度の整形外科手術件数は110件（令和元年：116件）。

② 旧肢体不自由児施設としての補装具外来（リハビリテーション科との共同作業）：

- ・宮城県の18歳未満の障害児に対する補装具作成が可能なのは当院のみで、これは旧肢体不自由児施設からの独占的業務であり、県民からの期待も高い。
- ・宮城県内にとどまらず東北5県、北関東からも障害児を受け入れており、東日本を代表する病院として福祉サービスを担った。
- ・装具外来は多数の受診希望のため混雑しているが、希望に応えられるよう関連スタッフと連携し対応。
- ・今年度の補装具作成数は総数1,163件（令和元年：1,294件）、うち補装具意見書788件（令和元年：922件）および治療用装具診断書375件（令和元年：372件）。

③ 痙縮に対するボトックス治療：

- ・脳性麻痺などによる痙縮に対してボツリヌストキシン治療は保存療法と手術療法の中間的な位置付けとなる比較的新しい治療法。今年度は延べ89件（令和元年：85件）、投与バイアル数は50Uが42バイアル（令和元年：36バイアル）、100Uが72バイアル（令和元年：82バイアル）。

④ 学術活動への取組：

- ・小児整形および小児リハを専門に診療し、各地の医師から信頼され多くの紹介を受け入れているが、そのような期待への回答として、学術活動を通したわれわれの経験のフィードバックを積極的に実施。
- ・平成30年にも日本整形外科学会や日本リハビリテーション学会、日本小児整形外科学会など日本を代表する学会への報告・講演・執筆依頼などを行った。
- ・今年度は、論文・執筆が6編（令和元年：7編）、学会報告が17回（令和元年：14回）、講演が2回（令和元年：8回）。

83

フ) 形成外科

① 小児の形成外科的疾患のほとんどに対し、標準的な治療を行うことができる。

② 脳神経外科や歯科口腔外科・矯正歯科と協力し頭蓋額顔面の先天異常疾患の治療にあたっている。

③ ささまざまな科と協力しながら、先天性心疾患や神経疾患などの合併症を有する小児に対して形成手術を行っている。

カ) 泌尿器科

① 常勤4人および東北大学泌尿器科からの後期研修医の5人体制で診療。常勤のうち2人は日本泌尿器科学会指導医であるとともに、小児泌尿器科学会認定医である。小児泌尿器科学会認定医は全国に180人（令和3年4月現在）登録されているが、東北6県では7人のみが資格を有しているにすぎない。

② 泌尿器科専門医取得の基幹教育施設として認定されており、東北大学からの泌尿器科後期研修医の育成にも貢献。新たに開始された泌尿器科専門医制度においては、東北大学および弘前大学の研修プログラムの協力病院として登録。令和2年度は4人の後期研修医を指導。

③ 東北大学および東北医科薬科大学からの臨床修練の学生を年間数人受け入れた。科長（坂井）が東北大学、弘前大学の学生講義を担当し、医学部学生教育に貢献。

④ 宮城県のみならず東北6県および北関東からの患者を受け入れた。宮城県以外から受診する患儿が30%以上を占めた。診療スタッフ数の増加に伴い、外来患者数や救急患児の受け入れ人数も増加。

診療スタッフ数の増加に伴い、外来患者数や救急患児の受け入れ人数も増加してきている。

84

カ) 泌尿器科

- ⑤ 年間の手術数は例年では200-283件であったが、スタッフの増加にあわせて手術枠を増やして対応した結果、令和元年度は283件に達した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため228件にやや減少。また、総排泄腔異常など数十万人に一人の頻度で難易度の極めて高い手術に対しては、小児外科や形成外科など関連する各科と協力体制を構築して対応。顕微鏡下手術、内視鏡手術や腹腔鏡下手術、レーザー治療も施行しており、開腹手術では小切開創を用いて、低侵襲治療を実践。
- ⑥ 二分脊椎患児においては排泄管理（排尿、排便）、尿路ストーマ管理が必須であり、間欠導尿を指導している患児は150症例以上に増加。脳神経外科、小児外科、整形外科や神経科などの診療科および皮膚排泄ケア認定看護師、在宅ケア看護師と協力して個別に対応。二分脊椎管理のため、東北大学、東北労災病院、大船中央病院より泌尿器科排尿機能専門医師の派遣を依頼した。
- ⑦ デリケートな診療を必要とする性分化疾患に対応するために、平成27年度に泌尿器科、内分泌科、遺伝科、看護部、臨床心理士、遺伝カウンセラー等の多科、多職種から成るDSDチーム（Disorder of Sex Development）を編成。隔月で症例カンファレンスを開催。日本小児内分泌学会の指定する「性分化疾患診療中核施設」に認定（平成28年11月に承認）。
- ⑧ 日本泌尿器科学会、日本小児泌尿器科学会、日本排尿機能学会、日本小児腎臓病学会、日本腎臓学会、日本小児外科学会、日本小児ストーマ・排泄・創傷管理研究会、夜尿症学会、日本逆流性腎症フォーラム等に参加し、研究報告・症例報告を行い、発表の成果を論文化。
- ⑨ 研究面では、以下を継続中。
 - (1) 福井大学医学部、東北大学医学部と共同で先天性水腎症の原因遺伝子1d2の研究
 - (2) 東北大学医科学分野との共同で異所性尿管・尿管瘤発生における転写因子GATA2遺伝子解析
 - (3) 膀胱尿管逆流患児の全国実態調査（日本逆流性腎症フォーラム）を主導

85

コ) 産科

- ① 東北大、仙台日赤と並んで宮城県の3つの周産期センターのひとつとして、胎児疾患や多胎、早産などのハイリスク分娩を主に取り扱った。周産期センターにMFIICU6床があり、救急母体搬送の受入れが増加しており、令和2年度の母体搬送の受入数は101件。
また、当院の位置する仙台西郊の折立、落合、愛子地域は仙台屈指の人口増加地域であり、日常診療の余力で地域住民のローリスクの妊産婦の管理も取り扱った。
- ② 東北地方唯一の小児専門病院にある産科として、ハイリスク妊娠を含めた妊娠分娩管理、胎児疾患・双胎の周産期管理、胎児手術、出生前診断、遺伝カウンセリングなどを実施。
特に高度で専門的な胎児診断（胎児超音波検査、胎児CT、胎児MRI、羊水検査、絨毛検査、胎児採血など）が特徴的で、絨毛生検（CVS）、無侵襲的遺伝学的検査（NIPT）、コンバインドテスト（NTおよび妊娠初期母体血清マーカー）、胎児遺伝子検査などは東北地方でほぼ唯一の施行医療施設。
県内のみならず東北六県からの多くの症例が紹介され、令和2年度の実績は、CVS4件、羊水染色体検査48件、NIPT258件、コンバインドテスト14件。
- ③ 当科の方針として胎児期に治療することを目標としており、出生前に治療が必要となる疾患では適切な胎児治療（胎児手術）を実施。平成22年8月に双胎間輸血症候群に対する胎児鏡下胎盤吻合血管レーザー凝固術を当院で開始して以後、令和3年3月までに90例の手術を実施。この胎児鏡下レーザー手術は、国内では7施設のみで実施され、東北地方一円から胎児症例が紹介。
- ④ 毎週火曜日の遺伝カウンセリング外来で、遺伝や出生前診断に関する相談に十分に時間をかけたカウンセリングを実施。社会的に有名にもなった無侵襲的遺伝学的検査（NIPT）の実施にあたっては特に遺伝カウンセリングを重視。また、妊産婦の服薬に関する不安や悩みを解決するための「妊娠と薬カウンセリング」や、医療や震災後の被曝に対する「放射線カウンセリング」などにも取り組んだ。
さらに、子宮内胎児死亡などを含む死産、妊娠中期の選択的中絶、新生児の看取りなど、多くの「お子さん」が産科病棟から祈りの部屋を通過して退院して行かれた。こういった流死産、新生児死亡のご両親の心のケアにも積極的に取り組んだ。

86

タ) 歯科口腔外科・矯正歯科

- ① 一般開業歯科医院や当院発達診療科、神経科などから紹介される外来治療困難患者（自閉症、発達遅滞、歯科治療恐怖症、脳性麻痺等）に対する外来での定期的口腔ケアを行うとともに、必要に応じて全身麻酔下での一括歯科治療（年間約50例）を行うことで心理的、身体的に負担をかけない良好な口腔内環境の確立を図った。
全身疾患（心疾患、腎疾患、免疫疾患等）を有する小児に対する定期的口腔ケアおよび歯科治療を行った。年間の新患数は403人、延外来患者数は7,945人、全身麻酔下の手術件数は104例。
- ② 血液腫瘍科と連携し、入院中の小児がん患者に対する定期的口腔ケアや骨髄移植手術に対する周術期口腔管理を徹底して行うことで口腔内環境の増悪を未然に防ぐことに大きく貢献した。また形成外科と連携し、顎顔面領域（口蓋形成術、顎裂部腸骨骨移植術等）での全ての手術に対する周術期口腔ケア管理も行った。
- ③ 先天的顎顔面形態異常（唇顎口蓋裂、片側顔面萎縮症、クルーゾン症候群等）や先天的咬合異常（ダウン症、プラダーウィリー症候群等）に対する定期的口腔ケアおよび矯正治療を含めた包括的な歯科治療を行った。
- ④ 小児に多い口腔外科疾患（過剰埋伏歯、小帯異常、粘液嚢胞等）に対する口腔外科手術を年間約50例の手術を行った。
- ⑤ 東北大学歯科顎口腔外科および形成外科と連携し顎変形症に対する外科的矯正治療を行った。また一般的な不正咬合に対する矯正治療はもとより、多数歯埋伏や重度叢生など複雑な問題を抱えた不正咬合に対してもインプラント矯正を含めた高度な矯正歯科治療にて対応した。

87

レ) リハビリテーション科

- ① リハビリテーション：
 - ・ 脳性麻痺や二分脊椎など麻痺性疾患に対する訓練を乳幼児より行っており、整形外科、形成外科、心臓血管外科、外科、脳神経外科などの手術後の訓練や、血液腫瘍疾患などの訓練を行った。リハビリテーション処方内容は、可動域改善、筋力訓練、移動機能の向上、呼吸リハなどの理学療法、上肢機能や日常生活動作向上などの作業療法、言語・コミュニケーション、摂食・嚥下などに対する言語療法などである。
 - ・ リハビリテーション延べ実施者数は理学療法が入院8,228人、外来3,806人、作業療法が入院3,066人、外来1,914人、言語療法が入院1,693人、外来1,799人。リハビリテーション処方・評価、リハビリテーションカンファランス等を行った。
- ② 装具作成：
 - ・ 障害児に対する日常生活向上のための補装具作成と、治療を目的とした治療用装具作成を行っており、今年度の補装具作成数は総数1,163件、うち補装具意見書788件および治療用装具診断書375件。
 - ・ 補装具は脳性麻痺や二分脊椎などに対する上下肢変形や体幹支持性不良などに対して、体幹装具、上下肢装具、義肢、座位保持装置、車いす、座位保持いす、立位保持装具、歩行器などを作成しており、様々な変形に対応した作成を行っており、随時、修理等を行っている。治療用装具は外反扁平足に対する足底装具、股関節脱臼に対するRB装具、ペルテス病に対する股関節外転装具、下腿わん曲に対する矯正を目的とした短下肢装具などを作成しており、治療効果がみられた。

88

ソ) 発達診療科

- ① 発達障害（自閉症・ADHD・学習障害）をもつ子どもたちの診断と治療を行った。令和2年度の初診患者は587人（うち発達障害は390人）で、県内で一番多く発達障害の初診患者を診て指導にあたった。外来予約してから初診になるまでの期間が1か月以内と待機時間が短い（他の施設や病院では3～6か月待たされる）のが特徴である。
- ② 診断をつけるだけでなく、家庭・保育所・幼稚園・学校などでどのように子どもと付き合っていくかを親に指導していくのが当科の特徴であり、作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士との連携が役に立った。地域の発達支援事業所と連携をはかり、子どもの発達を支援した。
- ③ 発達障害の子どもをもつ親は子どもとの生活に疲れ、精神科医を受診したり、親自身が発達障害で育児困難なこともある場合には親子治療を行った。
- ④ NICUに入院した低出生体重児にNICUから理学療法士や作業療法士とともに関わり、外来で継続的に診療を行い、3か月毎にNICUの医師と看護師とともにフォローアップカンファレンスを行って、必要な子どもは療育に繋げた。

ツ) 放射線科

- ① CT, MRI, 核医学検査を適切・有効に実施するために、それぞれの検査計画立案と指示を行い、原則としてその全てに対して画像診断報告書を作成した。検査件数はCT882件, MRI1, 237件, 核医学検査257件。
- ② 各診療科から依頼された超音波検査を実施し、その全てに対して画像診断報告書を作成した。件数は549件。
- ③ 各診療科からの要請に応じ、時間外の緊急画像検査（超音波, CT, MRIなど）に可能なかぎり対応。

89

ネ) 麻酔科

- ① 令和2年度の麻酔管理症例は1, 647例。上半期にコロナ禍の中で緊急事態宣言が発出され、院内でPPEの見直しや麻酔科スタッフのチーム制の導入を行い、手術件数を抑制した。その後、宮城や東北の感染状況が小康状態となったことを受けて、手術室や麻酔科の運営は通常に復帰し、その結果手術件数も順調に回復した。また全国的には陽性者の緊急手術が増加していることを鑑みて、当院でも陽性者の手術のシミュレーションをICT・産科と合同で行った。幸い当施設では陽性者の手術は現在まで行われていない。従来より当院では検査や異物除去などの処置、内視鏡手術など、手術麻酔以外の分野で麻酔科医は活動しており、心臓カテーテル検査、内視鏡検査や組織生検の麻酔・鎮静を手術室で行った。今後はさらにMRI検査の鎮静・麻酔など手術室外でも安全安心な医療環境の提供の場を院内に広げていく予定。
- ② 科内で術前の患者情報交換のためのミニカンファランスを実施し、安全で有効な麻酔を提供できるように努めた。また週1回の麻酔教科書の輪読、抄読会を行うことで麻酔の知識を深めた。日本麻酔学会、小児麻酔学会などにも積極的に参加し発表や講演を行い施設の全国的プレゼンスの向上に努めた。
- ③ 東北大学麻酔科から6か月派遣される医師の他に、毎週月曜日に若手を中心とした麻酔科医を受け入れ、小児麻酔の研修を行った。また東北大学病院麻酔科とも活発な交流があり、大学の医師に小児麻酔の知識の啓蒙に努めるとともに麻酔科領域の新しい知識の吸収に取り組んだ。

90

ナ) 集中治療科

① 入院患者集計：

- ・ これまで同様にICU患者全例を集中治療科は担当し主治医科とともにICU診療を担当。
- ・ 入室症例総数323例。予定入室226例、緊急入室97例。入室契機は、術後管理201例、呼吸不全32例、循環不全19例、心停止蘇生後10例、中枢神経障害18例、腎不全1例、モニタリング・評価観察目的32例、その他10例。院内からの入室281例の入室経路の内訳は、手術室203例、カテーテル室10例、病棟61例。院外からの入室42例の入室経路の内訳は救急外来・外来10例、転院搬送30例。
- ・ 治療としては、人工呼吸管理（人工気道下）206例、高流量鼻カヌー療法（high flow nasal cannula）67例、一酸化窒素吸入療法56例、低酸素療法（窒素吸入療法）16例、体外式膜型人工肺（ECMO）を用いた呼吸循環補助4例、急性血液浄化療法（持続血液ろ過透析、血漿交換）24例、蘇生後症候群などに対する体温管理療法6例に実施。
- ・ 入室症例の重症度スコアPediatric Index of Mortality score 3による予測死亡率平均3.8%。ICU死亡6例、死亡率1.9%。

② COVID-19：宮城県内唯一の小児重症患者受入れICUとして、受入れ体制を整備した。

- ・ COVID-19患者4例、濃厚接触者としての隔離期間の感染対策管理1例の治療を行った。また、緊急時のCOVID-19疑い患者、否定できない患者の救急受入れ病床として患者受入れを行っている。
- ・ 小泉は、宮城県から任命された災害時小児周産期リエゾンの一人として、宮城県新型コロナウイルス感染症医療調整本部の小児科アドバイザーボード医師となり、宮城県新型コロナウイルス感染症対応の体制整備を行った。

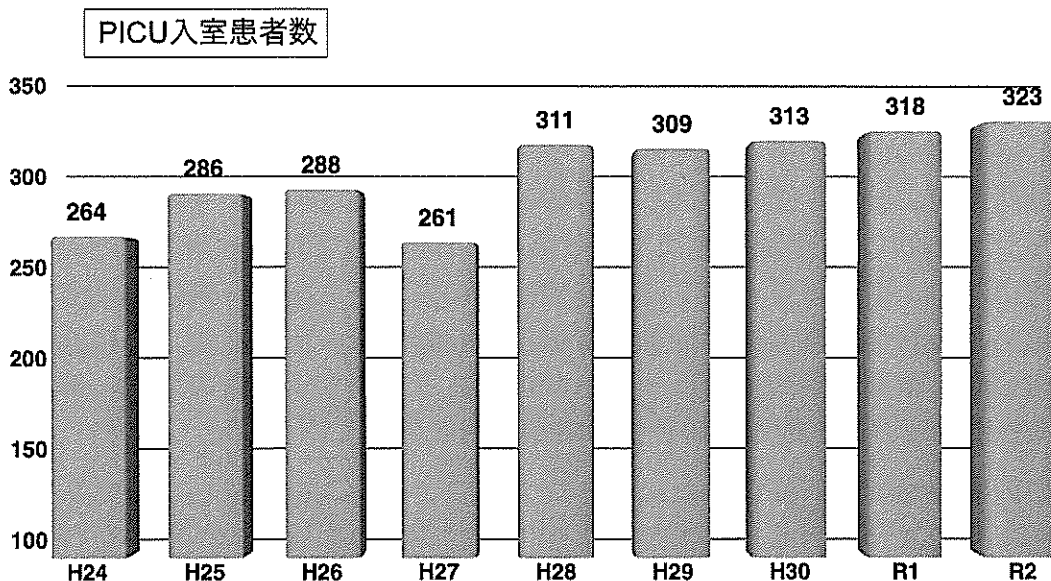
③ 呼吸ケアチーム（RST; Respiratory Support Team）：臨床工学技士、看護師、理学療法士などと連携し、呼吸療法全般に関する安全管理と呼吸療法の質の改善を目的とした多職種チームによる病棟ラウンドを実施。呼吸療法に関する勉強会、安全に関する院内取決めの周知を行った。

④ 学術活動：学術活動としては、委員会報告1編、英語論文1編、総説2編。口演・講演は、全国学会2回、研究会1回。東北大学医学部4年次小児科学講義講師として小児集中治療の講義を行った。

⑤ 小児重症患者、小児救命救急患者のさらなる受け入れと、転院搬送時の高度な集中治療の提供を目指して、当院ドクターカーを活用した迎え搬送システムを整備し運用した。

91

ナ) 集中治療科



ラ) 臨床病理科

① 診断業務：病理組織診断：541件、細胞診：132件、術中迅速診断：3件、病理解剖：4件 術中迅速診断と病理解剖に関しては夜間休日でもオンコールで対応した。

② 臨床放射線病理カンファランスを年2回行っているほか、問題症例に関しては適宜 discussion を行った。

92